

平成19年第2回三笠市議会定例会

平成19年6月27日（第3日目）

○議事次第（第3号）

- 1 開議宣告
 - 2 議 事
 - 3 散会宣告
-

○議事日程

- 日程第1 議案第37号及び議案第39号から議案第41号までについて（大綱質問）
- 日程第2 議案第32号から議案第36号まで及び議案第38号について
- 日程第3 議案第43号 平成19年度三笠市一般会計補正予算（第2回）について
-

○出席議員（12名）

議 長	5番	高 橋 守 氏	副議長	1番	丸 山 修 一 氏
	2番	岩 崎 龍 子 氏		3番	佐 藤 孝 治 氏
	4番	齊 藤 且 氏		6番	武 田 悌 一 氏
	7番	儀 惣 淳 一 氏		8番	猿 田 重 夫 氏
	9番	谷 津 邦 夫 氏		10番	藤 浪 成 憲 氏
	11番	扇 谷 知 巳 氏		12番	熊 谷 進 氏

○欠席議員（0名）

○説明員

市 長	小 林 和 男 氏	副 市 長	西 村 和 義 氏
総 務 部 長	西 城 賢 策 氏	総 務 課 長	星 野 直 義 氏
総 務 課 主 幹	清 水 光 一 氏	財 務 課 長	磯 瀬 孝 氏
企画経済部長	松 本 哲 宜 氏	企画振興課長	須 河 恵 介 氏
農 林 課 長	松 浦 基 晴 氏	商工観光課長	右 田 敏 氏
環境福祉部長	澤 上 弘 一 氏	市民生活課長・ 選管事務局長	内 田 克 広 氏
保健福祉課長	永 田 徹 氏	建 設 部 長	黒 田 憲 治 氏
建設管理課長	米 田 廣 文 氏	建 設 課 長	中 沢 敏 男 氏
水 道 課 長	作 佐 部 盛 秀 氏	教 育 委 員 長	大 野 政 行 氏

教 育 長	富 樫 繁 樹 氏	学 校 教 育 課 長	栗 山 俊 彰 氏
社 会 教 育 課 長	田 中 哲 也 氏	病 院 事 務 局 長	森 原 裕 氏
消 防 長	富 田 照 男 氏	消 防 署 長	辻 道 元 信 氏
		兼 総 務 予 防 課 長	
消 防 課 長	石 岡 竹 志 氏	生 活 安 全 セ ン タ ー 長	西 原 淳 志 氏
監 査 委 員	宇 野 政 美 氏	監 査 委 員 事 務 局 長	中 村 正 法 氏

○出席事務局職員

議 会 事 務 局 長	北 山 一 幸 氏	総 務 係 長	豊 口 哲 也 氏
-------------	-----------	---------	-----------

◎開 議 宣 告

◎議長（高橋 守氏） ただいまから、本日の会議を開きます。
これより、議事に入ります。

◎日程第1 議案第37号及び議案第39号から議案第41号
までについて（大綱質問）

◎議長（高橋 守氏） 日程の1 大綱質問を昨日に引き続き行います。
通告順に従い、9番谷津議員、登壇質問願います。

（9番谷津邦夫氏 登壇）

◎9番（谷津邦夫氏） 第2回定例会に当たりまして、通告順に従い御質問を申し上げますので、御答弁をよろしくお願いいたします。

1点目に、市長の政治姿勢についてお伺いをいたします。

その1として、行財政改革についてであります。

さきの統一地方選挙で、小林市長は無競争投票当選を果たしました。厳しい三笠市政の環境の中で、市長の強いリーダーシップが求められているとともに、市民の関心度がその高さも物語っているというふうに思います。市民の声は、第二の夕張になってほしくないという強い願望で、選良で選ばれた市長や私たち議員は、強い責任感と使命感を持っていると思います。

市長は、公約として訴えた政策の中でも、特に行財政改革の継続については大きなスローガンとしております。市政執行方針では、第3次三笠市行財政改革大綱及び推進計画並びに公債費負担適正化計画を施行し、小さくて効率的な市役所の実現を図るとしていません。

そこでお尋ねいたしますが、この計画では、今年度の全会計合計で、経費節減によって4億9,300万円の財政的効果額となっておりますが、額面どおりに受けてよいのか、市長の行財政改革に対する意気込みのある見解をいただきたいと思います。

その2として、住民自治基本条例の制定についてであります。

小林市長は、前期の平成16年第1回定例会で、住民自治基本条例について提案され、私はこのことについて本会議で質疑を交わしてきたところであります。市長見解を要約しますと、住民主体のまちづくりの精神で、自分たちのまちは自分たちの手で作っていくことを明文化し、役割をはっきりとさせていきたい。いろいろなプロセスを踏んで、時間をかけて議論し、十分相談していく。特に、選挙をくぐる議会の権能を超えないよう、確実に進めていきたいとのことでした。

そこでお尋ねいたしますが、あれから3年間を経っていますが、余り動きが見えていないのが現状であります。これまでのプロセスと今後の取り組みの方向について見解をいただきたいと思います。

二つ目に、財政運営についてであります。

公会計連結決算についてお尋ね申し上げます。自治体の財政破綻に歯どめをかけることをねらった自治体財政健全化法が、今月15日に成立いたしました。この新法は、財政状況判断の指標として、次の4点が示されております。その一つに、普通会計の赤字の割合を示す実質赤字比率、二つ目に、水道や病院など、全会計赤字額の割合を示す連結実質赤字比率、3点目に、毎年度の借金返済額の割合を示す実質公債費比率、4点目に、第三セクターや公社を含めた連結債務額の大きさを示す将来負担比率、以上が、財政状況を多角的に把握するものであります。

そこでお尋ねいたしますが、政府は、平成21年度に施行する方針のようではありますが、当市においては、市立病院の企業会計が12億円以上の地方債を抱えております。不安な要素と思いますが、連結決算見込みと今後の見通しについて見解をいただきたいと思っております。

3点目には、まちづくりと市民参加についてであります。

その一つとして、周年事業の考え方と取り組みについてお尋ねを申し上げます。当市は、明治15年に開村されてから125年の歴史を刻んでいます。これまで区切りのある年には、市民参加のもと周年事業を実施してきたことは御承知のとおりであります。広報みかさでは、北海道開拓120年の歴史を誇るまちとして、表紙のスローガンにしております。また、歴史の文化探求シリーズとして、「記憶の細道」と題し、三笠郷土史を学ぶ会の方が、今月号で第27話にわたり歴史を振り返って詳しく紹介しております。今日の基礎を築かれたとうとい先人の偉業に対し、改めて感謝と敬意を表する次第であります。昨年は、三笠市開庁125周年、市制施行50周年に当たる節目の年でしたが、周年事業は組まれておりませんでした。

そこでお尋ねいたしますが、三笠市の周年事業の考え方と取り組みについて、歴史・文化に造詣の深い市長から見解をいただきたいと思っております。

その2として、市民への情報提供についてであります。市長は、まちづくりを推進していく上で、情報の共有化については重要な要素であり、公開の原則をもとに積極的に取り組んでいくことを表明しております。行政と住民が情報の共有化を図り、住民が政策情報を十分に手にし、住民参加の手法を熟知して、そうした方策をとらなければなりません。

そこでお尋ねいたしますが、情報の共有化のためにどのような方策で市民の情報を提供しているのか、見解をいただきたいと思っております。

以上、よろしく御答弁をお願いいたします。

◎議長（高橋 守氏） 西城総務部長。

◎総務部長（西城賢策氏） まず、行革についてのお尋ねがあったと思っております。

御承知のように、市長は、従来もそうでしたし、今後も行革についてはしっかりと取り組んでいくという基本姿勢を持っておられます。その中で、過去の行革で言いますと、第1次が平成7年度、第2次が12年度、第3次が17年度ということで計画を策定して、第3次については現在も取り組んでいるということでございます。この主たる目的は、限られた職員の中で効率的な行政運営を推進していくということが何より重要でありますし、事務事業の見直し、民間委託の推進、そして職員の意識改革というのが私どもの行革の三本柱という認識でございます。

その一つの事務事業の見直しにつきましては、現在施行を検討中でございますが、行政システムをどう評価していくのか。つまり、行政評価の問題をしっかりと取り組んでいかなければならないということ。これに伴って、ほかに類似した業務等を統廃合していくということも重要な視点ではないかというふうに行政の中では考えています。

それから、民間委託の推進という中では、やはり委託をふやしながら、職員が減っていきますので、対応していかなければならないという一方で、最近行っております指定管理者制度の対応ということに取り組んでいかなければならないというのが一つであります。

もう一つの職員の意識改革という中では、現在、18年度から始めましたけれども、人事評価の試行を導入しているということで、これはまだまだ紆余曲折があろうと。人を評価するというのは非常に難しいという部分がありますので、このところは今も試行を続けておりますけれども、この辺については、面談の技術面の向上ということも含めながら、しっかり改善したものを取り組んでいきたいということで、業務推進委員会などでも御議論いただきながら、そういった意見を参考にして取り組んでいるというのが実態でございます。

以上、今後も社会や時代の変化をしっかりと踏まえまして、行政システム、それから人事評価についてもしっかりと取り組んでまいりたいというのが基本的な姿勢でございます。

そういうことで、過去の行革においては、現在、三笠市では、平成3年から18年度末まで195億円の行革効果を出してきたということでございまして、まさにこれがなければ全くあの夕張と同じ状況ということが、もし195億円に利息がついていたら、大変な夕張と同じような実態になっていたかもしれないと、私ども考えてございまして、これは取り組んできた価値がしっかりあろうかなというふうに考えてございまして、今後もこの姿勢については崩さないという考え方でございます。

◎議長（高橋 守氏） 松本企画経済部長。

◎企画経済部長（松本哲宜氏） それでは、住民自治基本条例の関係についてお話をさせていただきます。

先ほど議員の方からの質問があったとおり、この住民基本条例につきましては、市長が第1期から上げております公約でございます。今の現状から申し上げますと、この住民基本条例につきましては、道内でもかなりの例が余り動きがありません。道内でも、今の段階では18の市町村しか設定していません。管内では、最近、6月21日に秩父別がこの

条例をつくったということで、管内では三つ目という状況です。これについては、御存じのとおり、この条例については行政がつくるということではなくて、市民とともに市民の盛り上がりの中でこれを制定していくという、やっぱり大原則があるかと思えます。したがって、今まで、この3年間どうしていたのだということもあります。これについては、今までやはりこの市民のその意識の高揚という高まりをやっぱり高めるということに力を入れていかないといけないということからいって、協働ルーム、これが行政と各地域においての協働のまちづくりの中で、一つは、このきっかけとしての協働ルームの取り組みをさせていただきながら、また今、草刈りボランティアみたいに市の職員が地域に入っていくって、地域と一緒に環境を守っていくという、そこに住民も参加していただくような、そういった取り組みだとか、それから市の考え方、これを当然地域住民の皆さんにお知らせし、またいろんな意見を吸い上げる市政懇談会だとか、それから出前トーク、こちらからの方から要望にあって行って、皆さんとお話ししながらいろんなものを考えていこうという中に行政と市民とのつながり、その高まりを高めるべく今まで行動してきたと、実態です。具体的に、この自治基本条例の制定については、先ほども言ったとおり、その市民の高まりをやっぱりいかに高めるかと、ここにまず着眼を置かないといけないということで、今年度も当然同様の形をさせていただきますが、町内において実際にこれを基本条例の制定に向けた取り組みとして、本年度、町内においては組織をつくって、どういう形で市民を巻き込んだ形でやっていけばいいのか。また、今まで例は少ないとは言いながらも、先進的にやっている自治体もあります。そういったいろんな内容も含めながら、いろんなことをちょっと調査させていきながら、今年度じゅうはまず町内組織を立ち上げたいと思っています。その上で、いかに市民を巻き込んで、市民と一緒にこの条例をつくっていくかということを検討させていただいて、それが実行できれば、早い時期に市民との間の中でもそういう検討組織的なものをつくっていきたいと、このように実は考えているところでございます。

以上です。

◎議長（高橋 守氏） 西城総務部長。

◎総務部長（西城賢策氏） それから、財政運営全般についての考えを知りたいということだと思います。

まず、公会計の連結決算ということが最近特に報道されまして、心配されるころではつい最近ですが、美唄が病院の問題も含めて19.9に、実質赤字比率になるというような報道がされました。御承知のように、三笠市の場合、決算の事前説明でも各関係者には御説明を申し上げましたけれども、実質若干のその決算調整をさせていただいたというのが私どもの実際の数値でございまして、その結果、私どもは新年度に必要とする金額ぎりぎりのものを決算させていただいて、翌年度繰り越しをさせていただいたというのは御承知のとおりだと思います。それ以上数値はあえて申し上げません、この場では。

そこで、今お尋ねなのは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律というものが執行

されまして、健全化判断の比率というのが示されたと。その中で、実質赤字比率に関して考え方が示されているということで、実際この数値が、ある意味いろんな数値がありますが、すべてがこういうふうを考えておりまして、これに加えるところでは、恐らくセクター等が入ってきた場合の将来負担比率の問題があると。この二つが非常に大きな問題。ただ、いずれにしましても、これはまだ正式な通知は私どもに一切ありません。時期的には、恐らくことしの10月くらいになるのではないかとされておりまして、この10月の時点での内容をよく吟味して見なければならぬ。特に将来負担比率については、何をもってその収支上問題だとするかというのは、非常に事業をやっている関係から言えば、非常に難しさがあるのだらうと考えておりまして、その点では、今後の通知をよく見なければならぬだらうというふうを考えております。

それで、従来の会計判断ということになれば、一般会計が黒字か、赤字かということだけでしたから、それに対して今度は、公会計の連結決算というのはまさにほかの公会計が黒字か、赤字かということによって左右されるということで、これは今のところ、見方としては企業会計までの考え方ということで、特別会計、企業会計を含めた。それ以上だと、先ほどちょっと申し上げた将来負担比率という問題があると。それは、そのことも平成20年からすぐに問題視しなければならないテーマかどうかというのは、まだそれを示されていないということでございます。それで、私どもで心配されるのは、病院会計の不良債務の問題ということがありまして、これは議員御指摘のとおりであります。

そこで、病院会計の問題については、我々も一番問題と思うのですが、単年度収支と累積収支の問題がありまして、累積収支は、発生して今、今年度の締めをやれば4億5,800万円ほどというふうに言うておりますので、これはこれでしっかりと対策を一般会計も含めて考えていかなければならぬ。しかし一方で、単年度収支については、やっぱり病院そのものが頑張っていたら、とにかく単年度収支で赤字を出さないという努力をしっかりといただかねばならぬだらうと。その上で過去に発生したものをどうするかというのが、まさに一般会計と一緒に考えなければならぬだらうというふうを考えておりまして、そこら辺の問題については、今、病院で一生懸命見直しをやっている。つまり、ことしからはそういう計画で進めるという形で進めていったのですが、なかなか4月、5月、いい数字が出てきていません。若干下回っているといっているのだらうと思うのですが、それにしても看護基準の置きかえとか、そういったものがまだ完全にうまくいかないという部分がありまして、それらがきちとなってくるのが最重要な視点だらうというふうを考えております。そういう意味で言いますと、御承知のようにああいふ決算調整ありましたので、最終的に病院の4億5,800万円の問題はありますが、それを含めて連結数字を私どもで試算してみました。これは、あくまでも基準が示されていませんので、私どもが考えられる範囲、美唄も当然そうでございます、考えられる範囲でやりましたら、私ども表面上あらわれてきた数値で見てマイナスの3.7でございます。ですから、病院がまだほかのところみたいに物すごく膨大な赤字を抱え

ていないということだと思いますが、これは病院が悪くなればどういふふうに変化していくかわからないということはあるかもしれませんが、今の状況が前提とすれば、3.7%という数字だということでございます。そういう意味では、現状で交付税が19年度から、これも新しい考え方がまだ私どもの方に示されておりませんので、何度か試算やって、今年度も普通交付税については7,500万円実は減じて予算を見ています。これは、その当時の試算をやりましたのですが、今のところ、どうもそこまではいかないと。もう少し小さいところで財政で何度か試算させて、最後に試算させたのが大体3,000万円台ということでございます。世間一般的には、交付税が置きかえになれば、今度は人口と面積でいくので、三笠みたいなところは非常に不利だという考え方がありますがけれども、そのところは、今のところは漏れ聞く情報を積み重ねていって、うちの担当員に積算をさせましたところでは、今のところその程度ということになるわけです。なお小さくなる可能性があるなということ。過日、総務省の方で交付税の試算を、どこの市町村も財政運営上心配があるだろうからということで、向こうで試算をしてくれた数値がありまして、これでいいかと、わずか400万円。ですから、18年度ベースのものをすべてそのままとして数値を活用して、そのまま積算したものが、三笠市の場合は影響額400万円ということございまして、この400万円が当年については、年々、3年間かけて、だから19、20、21年度までかけて、本来、今国が考えている数値に置きかえていく。それまでには少しずつ実施していきますよという考え方を持っておりまして、その意味で少しずつ中でまだ400万円なのかなというふうに考えますがけれども、それにしても全体の中の数十%というふうに考えられますと、余り大きな影響を交付税の中で受けるということは非常に考えにくくなってきたなど。これは、交付税の思想の中に、実際に大きな日本全体の行政上のシステム変化というものがないのに、交付税だけを大幅にもうこれ以上引き下げるということについては、適当ではないという考え方が実際に総務省の方にありまして、その中では、もちろん都道府県や市町村によって相当でこぼこありますけれども、私どもの場合は、その中でも余り大きく変動していない。減少市町村の平均で、三角の0.3%というふうになっていきますけれども、私ども0.1%ぐらいの影響を今のところ、総務省は試算してくれている。これは、ただ確定数字をいただかない限り安心できるものでございませぬので、これからも注意深く見ていきたいというふうに考えてございます。

それから、周年事業の方でございますけれども、議員御指摘のとおり、特段私どもの方で周年事業として、10年10年ではやっているのですが、5年刻みではやってきていないというのが実態でございまして、開庁120年を平成13年にやりましたので、それからいうと、今度、市制施行ということではなくて、開庁あるいは開基ということで考えますと、今度は平成23年ということで、開庁130年という形になるというふう到现在考えています。実は、そう言いながら、NHKのサッカーパークを行いましたときに、市制施行50周年という冠がついていたということでございまして、あれあれということでご

ございましたのですが、実はこれは教育委員会の方で大変御苦勞いただきまして、18年にNHKの方から全国放送の公開番組というのを希望しますかと。希望するとすれば、どんなものが希望でしょうかという問い合わせがありまして、その際に、三笠市では「のど自慢」を希望したいというふうに出したということでございますけれども、のど自慢が会場の都合や何かで、あれは映像を撮るスペースとかというのがとられてしまいますと、会場的には1,500人ぐらいの会場が必要でして、私どもの市民会館では800人ぐらいですから、そこからそういうスペースをとられてしまいますと、もう全然見ていただく場所がないのですね。そういう意味では、それは難しいということで、NHKのサッカーパーク、地域イベントとしてどうでしょうか。ただ、それを持っていくにしても、周年事業ということであれば持って優先的に配分できるかもしれませんというお話をいただいて、それで教育委員会の方で御配慮いただいたということでございまして、そういった事情がありましたものですから、あえて周年事業をつけさせていただいたということでございまして、その辺、取り組み内容についてきちっと御説明を申し上げてなかったということについては、大変申しわけなかったことだと思いますけれども、そのような事情がありましたということで御理解いただければ、ありがたいというふうに思います。

それから、市民への情報提供ということでございます。市といたしましては、現在、市民に情報提供するとすれば、愛の鐘の放送、広報みかさ、それからホームページ上でのお知らせ、それからマルチメディア21ネットワークでのお知らせというようなことをやりまして、その情報内容についても便宜をしまして、わかりやすくといいますか、そういった意味ではしっかり点検をさせて、そしてさらにその情報内容についても選択し、決定をしていくということで取り組みをさせていただいているというのが実態でございます。さらに、必要によっては、問題ないケースについては放送機関にもどんどんお知らせをして、新聞に出したりとか、あるいはテレビに出していただくという努力をさせていただいております。今後とも、私どもといたしましては、より迅速で正確な情報提供ということに心がけてまいりたいというふうに考えてございますので、よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

◎議長（高橋 守氏） 谷津議員。

◎9番（谷津邦夫氏） 今の部長から答弁あったとおり、行財政改革、この大綱に基づきながら、中身については私も一定の理解はしていると思っております。それで、あえて総額的な、先ほどそれだけの努力として頑張れるのかという一つのことを表示してほしいというふうに思って質問しています。

それで、项目的に挙げると数限りないので、3点に絞りたいと思っております。

その一つは、当然職員の定数を減らす、あるいは業務的に多くの見直しをしながら進めていくと、非常に今の現行職員体制あるいはいろんな関連のことを考えながら、大変現行体制ではやっていけないと。結果的には、民間委託を推進していかなければならない、そ

ういうふうになるかと思っています。特に、指定管理者制度も新しくできて、そういうことでどんどん進めていくと、そういうふうに方向としてはなっていくと思います。

それでお尋ねしたいのが、民間でできるのは民間で任せるといいのですが、三笠観光事業株式会社は、今、特にホテルを中心として、非常にダムの建設を当てにしてホテルも移転補償ということで期待をしていたけれども、どうも見通しが立たない、そういうふうになっているかと思っています。それで、25日にワンディ・スパが起工式をし、12月の中にオープンすると、そういう報道をされておりますが、桂沢観光ホテルのこれからどんな存続を運営していくのか。会社に年間6,000万円ぐらい委託を出して、ここの決算報告で大体600万円ぐらいまた赤字を出しています、ホテル。そんなことを考えると、そのワンディ・スパとの関係で、これ浴場の関係で、そういうふうな委託業務を考慮することができ得ないのかどうか、その辺ちょっと方向として見えておれば出してもらいたいと思っています。

二つ目にですけれども、第三セクター等の見直しの中で、これも今申し上げたとおり、中身としてやはりこの民間委託の中でやっている中で、指定管理者制度というものを取り入れるときに、三笠の市内の業者といいますか、そういうところにやっぱり一定の指導をしながらしていかなければ、なかなか今度受け入れ態勢の中で、せっかくこういう制度活用の中で、民間育成、そこというものも一つは必要だと思っています。これ、毎回私申し上げますように、NPO法人を含めた新しいそういうふうな受け入れ態勢というものも整備してほしいと、その一定指導もしてほしいというふうにお願いしたいと思っています。

それと、触れておりませんが、今回の行財政改革の中でも、市長は、具体的に市長、副市長あるいは教育長の給与の減額をして少しでも役に立てたいと、そういうことで市政執行方針の中でも給与の減額を打ち出しております。

そこで市長にお尋ねいたしますが、これはマスコミで取り上げられた話なのですけれども、選挙の時期になれば必ず出てくるのですけれども、退職金問題です。これは、自民党の行政改革推進本部の中で出ているのが、各自治体の条例で定められている自治体の退職金は非常に高過ぎると。それで、例えば国家公務員の退職手当法で規定されている退職金は、例えば前回の小泉純一郎さんが首相任期中、5年半で660万円、そのことを考えると、非常に高過ぎるのではないかというふうに出ていました。市民からも、この前の選挙時期に一覧表報道されました。具体的に出ていましたね。三笠も1,700万円ぐらいの、4年間で退職金が出た。それは、退職手当組合に入っているからさほど影響がないなと私どもは思っていましたけれども、その辺、市民になかなか理解、市民感情としては理解されていない部分です。その辺もう少し市民に、また後ほど触れますけれども、情報提供等を含めて、その辺の市長の見解もいただきたいというふうに思っています。

それとあわせて、今度住民自治基本条例の関係です。これについては、別に慌ててやらなければならないという理由一つありません。ありませんけれども、やっぱりこれ三笠地区連合町内会の中の市政懇談会だと思うのですけれども、出ていましたね。やはり表に

こういうふうに出してしまうと、市民意識の高揚と認識を少しでも共有するということが今いろいろな方策をとっていますけれども、手段ですね、先ほど協働ルームと言っていましたけれども、いろいろな方法あると思います。そういうことを進めていく上に、これ美唄の議員の皆さんが議会の自治基本条例をつくるためにいろいろな勉強会を開いたそうです。そこで、神原教授から、これ北海学園の教授ですけれども、自治基本条例は、行政の基本と議会の基本の両方を定めたものでなければならないと。条例は、制定が目的でなく、活用することが大事だと。そのためには、理念や制度の内容を具体的なものにする必要がある、こういうふうに出ています。

その中で、私どもも当然この市民の憲法と言われるもの、自治憲法と言われるものをつくらなければなど、私も反対ではありません。ただ、プロセスを十分に踏んで、この3年間の内容というものが余り見えてきていけませんので、議会は議会でやっぱりそういうふうに物を進めていかなかったらならないということで、その辺いつごろというふうな目鼻に立っているのか、いつごろまでにこういう作業を進めていくのか、結論を出していくのか、その見解をいただきたいというふうに思っています。

それから、財政運営の関係です。

これについては、なかなか先のことですから、まだ明確な基準が出ていないというふうにお話もありましたように、これについても先行きの不安の中で話をしているわけです。その中で、ある教授は体温計みたいなものだと、今回は。それで、一般会計だけで今まで目測というか、いろいろな中で見てきたけれども、今度体温計になって、例えば病巣がわかって、医者にすると、原因がわかってもおいつどうなるかというのはまだ先の話なので、少しでも自治体職員や市民が意識を高めて、こういう自治体の形に皆さんなっているぞと、そういう意味で市民挙げて頑張り抜く一つの目鼻とした方がいいのではないのと、そんなような指摘もされております。そんな中で、特に三笠の財政事情、例の一時借り入れもヤミ起債の関係で、昨年何月でしたか、地域懇談会あるいは広報に特集号を出しましたね。ある一定のそういう意味では、三笠市民も財政問題については関心を持っているかなというふうに思っています。ただ、先ほど申し上げましたように、やはり市立病院の問題が一番どうしてもネックになると思っています。

その辺で、病院のいろいろな計画、改善策が出ていますので、そのことについて一生懸命取り組んでほしいし、これからの国の税制改革などを受けたくないような形に努力をしてほしいと、このことだけは申し上げておきたいと思います。

次に、まちづくりの関係で周年事業ですけれども、突然広報を見てわかったわけなのですけれども、この周年事業という表示がいいか悪いかは別にして、このNHKの主催のサッカーパーク事業、これは市も周年事業として主催していますよね。この経費といえますか、ちょっと私も何かの形で出たのかもわからないけれども、中身を見たら、東京からわざわざこの人が千歳まで来て、札幌含めて経費がかかっていましたね。この予算関係というのは、どういうふうなことになっているのですか。ちょっとその辺、もし出してもら

うのであれば、何らかの形でどこか委員会かなんかで出ているのか、私もちょっと失念していますが、その辺どんな経費負担になっているのか、聞かせてほしいと思っています。

それと二つ目に、情報の提供の関係なのですが、先ほど申し上げましたいろんな情報をやっぱり市民に提供する必要があると思っています。特に、こうやって市長選挙あるいは市議選挙をくぐった方々皆さん、市民からも聞かれると思うけれども、行政の考え方の情報は公開していますよね。いろんな形で求めれば出ると思いますが、やはりせっぱ詰まった問題等の情報というのは、なかなかいざとなれば該当者にわからない。例えば三楽荘やことぶき荘の待機者が何人いるのですとか、そんなことが端的にやっぱり出てくるわけです。自分たちの家族がそういうふうに関連するのに、そこに申し込んだら、何人ぐらいいるのですとか、いつごろ入れるのですか、そういう簡単なことですね。そういういろんな福祉資料を出されていますが、そういうことをやっぱり広報に示してほしいなというふうに思っています。

あるいは、住民の基本台帳の住基カードです。これも平成15年に国の指導で金をかけてつくったけれども、1件500円ですか。あれは身分証明にもなる、転出すれば住民票をとれるとか、どこの窓口でもとれるとかと、そういうことでやっていますけれども、どの程度これ実際に活用しているかわかりませんが、大変使っている人は便利だと言っていました。それは、銀行なり郵便局に行って身分証明書を出すときに、これあればどこでも通じると。そんなことを、便利さがあるということをやっていたので、そういう身近なことですけれども、そういうことをぜひ市民に情報提供してほしいと思っています。先ほど言った市長の退職金のことも、ちょっと情報提供してやった方がいいのではないかと、掛金の問題ですね。

そんなことに私は思っておりますが、御見解をいただきたいと思っています。

◎議長（高橋 守氏） 富樫教育長。

◎教育長（富樫繁樹氏） NHKサッカーパークの件でございますが、この件については、費用的にはNHKが100%負担しております。地元の役目といたしましては、これを三笠でやってほしいということから、会場の提供並びに地域のこのサッカーの子どもたち、そのサッカー教室の対象となる者たちの募集ですとか、PR、これだけでございます。

（「それ、どこかの委員会かなんかに、議会に報告したの」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） 西村副市長。

◎副市長（西村和義氏） 私に関連する部分、一括してお答え申し上げたいと思います。

まず、行財政改革の中で二、三質問がございました。

一つは、ホテルでございます。三笠観光事業株式会社、これから言ってみればどうするのだということも含めての御質問だと思っています。今ほどお話にありました6,000万円という金額は、これはホテルの経営には一切関係ございません。これは、市が委託している業務、例えばスキー場であり、遊園であり、桂沢の公園であり、そういうものを

市が観光事業株式会社に委託しているわけですから、それらについて、そこは市が当然行わなければならない業務ということ委託しているわけですから、その委託料として出しているということでございます。ですから、ホテルとはまるっきり別扱いになっております。問題は、ホテルだろうというふうに思っております。ホテルは、今ほどお話にありましたように、平成18年度は六百数十万円の赤字決算となりました。これは、18年度は社長は私でございます。いろいろ手を尽くしてまいりました。毎月のように経営戦略会議と称しまして、私がそこにはいないものですから、月に1度はホテルの経営状況を聞き、これからの運営をどうするのだというような話、または収入が落ち込んでいるものですから、賞与をどうする、何%カットしなければならないとか、そういうような話等々を毎月のようにやってきておりました。人件費等々もカットしてまいりました。結果、600万円の赤字ということでございます。これは、やはり収入の落ち込みが何と云って大きい要素ということになります。一部では、重油等々の値上がりがございますから、経費等々もふえている部分も一部ではありますけれども、一番大きいのは収入の減収と。

それで、この収入の減収というのは、やはり美唄ができてから大幅に落ちましたね。やっぱり顕著なものです。やはり美唄ができて1年目、2年目、3年目とどんどん落ちてきています。ですから、そういった意味で、今のホテル、桂沢観光ホテルの運営状況ではなかなか収入の増加というのは至難のわざかなというふうに感じています。いろんなその企画物等々をやっています。新米を出して、新米を食べさせて安く売るから来てくれですとか、新米フェアですとか、それから時期的にはメロンのフェアですとか、または美瑛の方を周遊して、ホテルに来て飯を食って帰ってもらうですとか、ラベンダーですとか、いろんな企画物をやっておりますけれども、やはり決め手にはなかなかならないという実態でございます。そういう状況で、このホテルというものを今のままの状況で経営していいのかどうかということが、大きな分かれ道になっているというふうに思っております。その上に、今度ワンディ・スパというものが12月にオープンということでございます。私ども、そのワンディ・スパがオープン、そのオープンする形が前にもお話ししましたけれども、ホテル付きのオープンか、今はホテルなしという形のオープンでございます。そうなってくると、なおさら悩ましくて、あそこで正直言ってスキーですとか、要は合宿に使っている連中が結構多いのですね。ですから、ホテルなしにすれば合宿も使えなくなると、一方ではそういうことも生じてまいります。そこで、今、ワンディ・スパの形がはっきりしたものですから、このホテルの形態をどういう形で維持していくかと。ただ言えることは、桂沢公園に何も施設がない、ゼロだということは、これはちょっと余りよろしくないかなと。やはり最低限昼飯を食べるところですとか、休む場所ですとか、最低限何かは必要でしょうというふうには思っております。そういった意味で、このホテルのこれからの経営も含め、19年度はワンディも冬期間からの営業ですから、夏期間はホテルだけになりますので、19年度はこのままの形でやらせていただくこととして、20年度以降どうするかということをお早急に我々取り組んでまいらなければならないと、そのよ

うに思っております。

どういう形で残すか、これについては議員の皆さんにも大いに意見をいただきたいというふうに思っております。後ほど、そういうような場面もお願いしなければならないかなというふうには思っております。そういった中で、ホテルをいつどういう形でどうしてやるかということ、我々なりにワンディありきできっちりとした考え方を持たなければならないのですが、いろいろとこれいろんな方面で、見方によっては大いに変わり得る要素があるものですから、片方から見れば、必要だという方もおりますし、片方から見れば、いやそんな採算の合わないものという見方もありますし、いろんな見方あります。また、住んでいる市民の地域によっても差があります。幾春別地域は、ぜひあった方がいいですよという方もおりますし、残してほしいという方もおりますし、またそうでない方もおります。ですから、なかなか皆さんの思いが合致するというのは極めて難しいことかなという思いも一方ではしておりますけれども、いずれにしても、20年度を目指してどういう形にするかということは早急に決めなければならない、そういう事態に立ち上がったということでございますから、その辺は皆さん方と相談の上、新しい形を検討してまいりたいと、そのように思っております。

それから、第三セクターの見直しと、こう言って、NPOの育成等々と、こういうお話でございます。NPOに限らず、市内業者は育成しなければならないと。これは、前からの自立のときの約束事でございます。ですから、いずれにしても市内業者優先に私ども業務を行ってきております。そういった意味で、今、市外業者がやっている業務であっても、市内ができる仕事があるのであれば、それは何とかスムーズな転換を考えなければならないと、そのようにも考えておりますし、またNPO等々の育成については、これは大いに我々も力を出さなければならないことというふうに思っておりますので、この辺については積極的に対応してまいりたいと、そのように思っております。いずれにしても行革等々は推し進めてまいりますけれども、自立という意味では、やはり市役所だけで自立できるというものではございませんので、これは市民の皆さんともどもに自立を目指して頑張りたいというふうに思っております。

それから、退職金問題の話もありましたけれども、これは市長からということでお願いいたします。

それから、住民自治基本条例のお話がありました。行政の基本、議会の基本的なことと、こういうあれでございます。市長が1期目、2期目と、これは御承知のとおり、公約に掲げてきております。そこで、先ほど担当部長が年内、ことしには庁内組織を立ち上げたい、そういう思いを一端を述べておりましたけれども、私どもとしては、今19年度ですから、遅くても19、20、21ぐらいにはできなければならないでしょうと、21ぐらいにはと、そのように考えております。市民の皆さんには、いや、市民の前にまず議会の皆さんには、できれば19年度に何らかの我々もこういう組織をつくったということも含めて、どういう手段でこれをしていくかという御相談もしなければならないかなと

思っておりますし、市民の皆さんにも遅くとも20年度にはいろんなお話はさせていただかなければならないのかなというふうに思っております。いろんな意味で、協働ルームをはじめとして、市民のまちづくりへの参加というものがふえてきているというふうに思っております。特に顕著なのが、先日の鉄道村の桜でございまして、あれは市民団体が計画して、市民団体が市民に参加を呼びかけて、そして300人近くも市民が参加してくれたという市民ぐるみの、全部が市民ですから、我々は後ろでちょこっと応援しているだけと。これが一番、そういう市民組織、市民運動という意味では理想的なのかなと。我々が表に出るのではなくて、後ろでできる範囲で応援するというのが一番理想的なのかなという思いもございまして、この間まさにそれを実践してくれました。大変ありがたく思っております。ですから、そういった意味を含めて、いろんな意味でまちづくり、またはそれに対する市民参加というものが少しずつ芽生えてきているのかなという感じもしておりますので、その辺はそういう前提に立って、いろいろと住民自治基本条例については、議会の皆様と御相談しながら進めてまいりたいと、このように思っております。

それから、財政運営のお話でございました。御存じのとおり、もう会計別では病院です。はっきり申し上げまして、病院の会計を何とかしなければならぬと、これはもうはっきりしています。ここを解決しなければ、どんどん膨らんだら大変なことになります。まず赤字を、先ほどおっしゃたように、とめなければならぬですし、今までの赤字をどうやって処理していくかということが大きな課題でございまして。できれば、ことしの秋口にはそういう国の指針が出ますので、それに合わせてこういう対策で対応していきたいと、こう考えなければならぬかなと思っております。それと、この実施は21年の多分春か夏ぐらい、春先だろうと思っておりますが、21年の春ということは、20年度の予算の決算時期からやるということでございます。ですから、20年度の予算の時期にはこういう連結決算のことを意識して予算を組まなければならぬと。そうでなければ、決算になって泡食って、いやいや困ったなということになりかねませんので、予算の策定時期から連結決算ありきで、どういう予算を組むかということになりますと、ことしのもう暮れにははっきりした計画を持って進まなければならぬと、こう思っておりますので、その前には議員の皆さんに御相談しながら予算の組み立てを行ってまいりたいと、このように思っているところでございます。

それから、まちづくりと市民参加。これは今ほどサッカーパークは教育長等からお話ございましたので、それでよろしいかなというふうに思っております。

それから、市民への情報の提供。これは、市の広報を中心に、新聞をとっていない方は、市で金を負担して郵送までしております。ですから、希望者には郵送もしておりますので、郵送の方が金は高いのですけれども、そういうことまでやって市民に情報の提供を働きかけていると。ただ、正直申しまして、私、痛切に感じているのですが、何か事業をやって申し込みをとると、参加を募るということをやりますと、広報に載って参加希望が来るのと、北海道新聞に載って参加希望が来るのと、北海道新聞に載った後の方が多いの

ですよ。ということは、道新の方が影響あって、広報の方が市民は影響がないというふうに思わざるを得ない。非常に私は不満なのです。これはちょっとあれですけども、まずそういう傾向がはっきりありました。何なのだよ、これはと。随分少ないなと思って広報の方へ公募をかけましたら、そうしたら新聞で同じような公募後で出ましたら、そっちのときの方がわさっと来る。広報の方が早いのですよ、早くてそういうような状況。ううん、いかがなものかと思っておりますので、我々も市民に親しまれる、読んでもらえる広報づくりをまず考えなければならないと、そういう反省はもちろんしなければなりません。やはりそういった意味で、そういう反省もしながらやってまいりたいと思っておりますし、例えばまちづくりへの市民参加という意味では、去年になりますか、ありましたけれども、例えば橋一つかける、今までの橋は市が名前をつけていました。何々橋、何々橋と、すべて市が一方的につけていました。今回も、これ弥生の橋なのですが、市が一方的に名前ということになったので、いや、ちょっと地域住民の意見を聞いてみようよと。四つぐらいの市の候補があったのですね。そして、では、職員が弥生に出向きまして、一応趣旨を話しまして、出てきた答えは、市で思っている橋の名前と全然違う答えが出てきたと。これが地域住民の声なのだということをお我々身をもって感じましたし、ですから、そういった意味では、まちづくりへの市民参加ということは、そういう小さなことからでも大いにできるのだらうなというふうに思っております。

そういった意味で、これからもそういったことを含めて市民への情報の提供に努力することは、これは当然のこと、もちろんのことでございますし、いろんな意味でまたまちづくりの市民参加について、こちらも考えてまいりたいと、そのように思っております。

◎議長（高橋 守氏） 小林市長。

◎市長（小林和男氏） それでは、時間も余りありませんので、総括的なことも含めて答弁させていただきます。

今ございました住民自治基本条例の問題でありますけれども、御承知のように、私が1期目に出たときの公約の中に掲げておりました。それ以来、今日まで常に機会があるごとに谷津議員から指摘をされてまいりました。その都度、私も勉強を重ねてまいりましたけれども、これはある意味においては、非常に大きな問題を内蔵している部分でございます。これを本当に自分たちのまちを自分たちで治めるということをお突き詰めていけば、最後にはやはり権利と義務という住民のものを明確にしていかなければならないだろうと。もちろん住民と議会との兼ね合いの問題、それから物事を決めるということをお考えていくときに、その住民自治なのか、つまりもっと端的な言い方をすれば、直接民主主義なのか、間接民主主義なのかということも議論しなければならぬだろうというふうに思っております。そういう意味で、今、地方自治法というものは、例えば問題ある首長に対してはリコール問題とかなんとかと、住民が一定の手續をしてやっていくという制度もございますから、そういったことも含めて考えていくということになってきますと、大変この問題は難しい内蔵を含んでいる。ただ、基本的な理念だとか、あるいは考え方を述べる

のであれば、それはもう実に簡単なことであり、それが本当にひとり立ちして、そして歩んでいくということになれば、きめ細かいことまで議論していかなければならないだろうということを私はこの3年間、この問題を考えるときに、常に悩みの中にあつたことであります。

御承知のように、地方分権法が改正されました。一方では地方自治を認めながら、最近の動きの中に見ますと、例えば憲法で保障されている立候補権、首長については年限を制限すべきだと、こういう議論が今政府内部でございますね。それ、いわゆる多選制の禁止と、そういうような問題もございます。これは何が出発点であつたかという、御承知のように、福島県知事の逮捕だとか、宮崎県知事の逮捕だとか、長いことやっている悪いことをするという、そういうその概念がこびりついた上での発生した部分であつて、それでは明治政府以降今日まで、国会議員として50年もやってきた議員もいるし、その間大臣もやった方もいることを考えると、これもまた難しい問題だと。いずれにいたしましても、そんなことを考えますと、基本条例をつくっていくということは、ただ単に理念だけではなく、本当に足が大地について、そしてそのものが本当に住民の意向が活かされ、そしてまたあるときには住民の権利として活かされる一方では、住民の義務ということも派生してくるわけでありますから、そういったことを含めながら、先ほど副市長が答弁いたしましたように、年数を決めて、そしてその中で議論して、皆さん方に御提示申し上げたいと、こういうスケジュールで進めてまいりたいと思っております。

それから、ホテルの問題。これは、まちづくり委員会の中でもそのスパの問題でいろいろ議論されたと思っておりますけれども、これは特にスポーツ団体の中ですと、私もかかわっているのですけれども、スキー連盟が非常に努力したということなのですね。御承知の今までレーシングチーム、競技スキーをやっている少年団を含めてやっていたものが、今単位が少なくなったものですし、近隣の市町村がスキー場をなくしたということで、実は6団体、隣の岩見沢市、それから夕張市、それから江別、恵庭、それから北広島、ここのスキー連盟の中で子供たちを教えている方々が一緒にやろうと、指導者もだんだん少なくなってきたものですから、やろうということで、みんな桂沢にここ二、三年前から集まっていたいて、1週間なり、10日なり合宿をしていると。それで、もう既に桂沢、それから湯の元、それから地域健康センター、全部ふさがって、実は余った人は岩見沢から通ってきてもらっているというのが実態なものですから、今、そういったことを含めながら、単純にもう赤字だからといって切ってしまうということになると、そういうことの経済効果も含めて、あるいは青少年の育成ということも含めて考えざるを得ないという問題も出てきております。そんなことで、それとあわせて来年からは、桂沢で全日本の大会も運営することになりました。これは、全日本ということになれば、当然北海道だけでなく、ほかの都道府県からも選手が来るわけでありますから、それをどう迎えるかということは、実はスパの宿泊部分というのは、大変大きな痛手をこうむっているのが実態なものですから、そういったことも含めながらホテルの問題が早急に今赤字だからと

いってつぶすということには、私は行政のトップとして大変な問題があるのではないかなというふうに思っております。

それから最後に、退職金の問題が出されました。いろいろあります。今、社会保険庁が問題になっておまして、保険庁の職員が全部責任をとって、そのボーナスを返上しようという動きがあります。それと一方では、きょうの読売新聞に出ておったのですけれども、「皿なめた猫がとがを負う」という、こういう慣用句があるのです。これは昔からあったのですけれども、最初の猫が皿に盛った魚を食べてしまって、食い逃げしてしまった。次の猫が来て、そこに魚のにおいがついて血がついているからそれをなめていたら、その家主にたたかれたと、責められたと。そういうようなもので、食い逃げした者は一体どうなったと。これ、まさに今社会保険庁の問題のことを言っているわけです。ですから、そのことは夕張市が財政破綻したときに、当時の首長なり議員なり、あるいは当時のそれを支えた市民が大変ないろいろな問題があるわけでありますから、これは恐らく先ほど言った地方自治体の首長や議員の年限制限という問題と、小泉さんが言っておりますようなそういう退職金の問題も多いのではないかと。あるいは返上するとかしないとかというふうな問題もありますから、これは恐らく近い将来、そういうことを総合的に地方自治体のあり方と、この財政再建法にかかわって出てくるのではないかとというふうに思っております。

先ほどありましたように、三笠の場合のこの部分でいきますと、これは2005年度のあれですけれども、朝日新聞でいきますと、30件、これ出ているのですよね。この中で、北海道が11件、それから東北・青森県が5件、合わせますと30件のうち16件がいわゆるその赤字再建団体。つまり、赤字額は16.2%維持はする。うちは、先ほど報告しましたように、次の年でやって3.7%ということになれば、これは私のところへ随分電話かかってきました。三笠漏れているのではないかと聞いた人もいますし、三笠は31位なのかと言ってきた方もおりましたけれども、私はこの夕張は別にして、2番目が赤平からずっとこの順番で計算していくと、大体1,872ですか、今全国に自治体がある。大体500から600番目ぐらいではないかと、3.7%という数字は。そういうふうに見ております。いずれにしても、そういうその地方自治体と国との財政問題を通して、この退職金の問題は必ず私は出てくると思いますので、それはその時点で議会の皆様方と相談しながら決めさせていただきたいと思っております。

以上です。

◎議長（高橋 守氏） 谷津議員。

◎9番（谷津邦夫氏） 私の質問が悪かったかどうか知らないけれども、余り親切丁寧に答弁されましたので、これ以上の質問ができる時間がございません。それで、予算委員会の中で、結果的にはせざるを得ないと思っております。何か半生で帰りますので、どうもありがとうございました。

◎議長（高橋 守氏） 以上で、谷津議員の質問を終わります。

次に、4番齊藤議員、登壇質問願います。

(4番齊藤 且氏 登壇)

◎4番(齊藤 且氏) 平成19年第2回定例会に当たり、通告に基づきましてお尋ねいたしますので、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

まず、市政執行方針に述べられている人口の定着についてであります。

本年6月の広報みかさで発表された市の人口は、1万1,655人です。昨年6月は1万2,012人の発表で、1年間に357人も減少しております。単純に計算すると、あと2年間で約800人の人口減少が十分に考えられます。平成16年発表の三笠市振興開発構想によりますと、今から13年後の平成32年の目標を1万1,000人に想定したまちづくり計画がされております。この振興開発構想でも、このまま人口減少が続くと都市機能の維持に大きな影響を与えると記載されております。

そこで、この4年間、理事者側もイオンショッピングセンター、免疫生物研究所、さらにはワンディ・スパなど、活発な企業誘致に大変努力をされていると認識しております。人口の定着について、今後の予想と対策について理事者側の考えがあれば、お聞かせください。

また、定住対策として住宅情報バンクの充実とありますが、このことは他の市町村も研究しているように聞いております。特に、高齢化の進む本市においても、65歳以上の老年寄りの3人に1人がひとり住まいという調査結果もあります。この単身者で持ち家の方が、仮に冬の暖房費や除雪のことを考えて市営住宅の入居を希望されても、住宅に困っているとの条件に符合せず、入居することが難しいと聞いております。私の周辺でも、ぬくもり除雪や訪問介護を利用しながら広い家に1人で住んでいる方、また病気療養のため入院や施設に入り、残された家を遠く離れた子供たちが時々来ては管理している。このように、別な意味での住宅に困っている方もおります。本来なら民間の仕事ではありますが、互いに知恵を出し合い、新たな発想の取り組み方で人口の増加や定着になり得ると思いますが、市長の言われる住宅情報バンクの充実とはどのような考え方なのか、この点もあわせてお聞かせください。

次に、住民自治基本条例についてであります。市政執行方針で述べられている、自分たちが住むまち自分たちでつくる。私も、まさにそのとおりと考えております。私たちの暮らしには、さまざまなルールをもととして生活がなされております。しかし、そのルールと現実とに大きな隔たりを感じてなりません。例えば多くの市民が必要と考えている防犯灯や歳末助け合い募金活動などは、町内会活動が活発に運営できる地域とできない地域、また町内会が解散した地域など、さまざまあります。

近年、自然災害や凶悪犯罪、また詐欺事件などが頻繁に発生しております。また、少子高齢化が進む中、人とのつながりも薄れ、さまざまな要因での自殺者が全国で3万人を超えるという異常事態が9年連続しております。また、孤独死も社会問題となっております。人とのつながりの薄らぐ社会において、お互いさまの精神や助け合い精神の大切さも

求められる時代になってきております。これからの4年間は、時代を先取りし、さらに地域に即して行政がすべきこと、また地域や住民がすべきことの仕分けをしっかりと決めた中での新たなサポート体制やルールづくりの必要性を感じてなりません。そのことが、だれもが住んでよかったと思えるまちづくりに通じていくと信じております。

そこで、住民自治基本条例について、市長の考え方と、制定に向けたスケジュールなどあれば、お聞かせください。

次に、新産業創造等事業推進事業についてであります。

このことは、昨年3月に計画が発表されたワンディ・スパであります。発表後、何度も計画が大幅に変更されました。基本的な考え方は、三笠市が経営に携わるのではなく、民間企業が三笠に進出し、温泉とホテルを経営する。そこで、三笠市としては、30年間、土地の貸与、インフラ整備、集客の施策、この条件で企業に協力をする。この段階で、本年3月議会において、入館料が1,200円と、年間20万5,000人の利用客見込みについての可能性を問いただきました。理事者側からは、あくまでも民間が経営することなので、料金設定など、三笠市が経営に口出しすべきことではないとの答弁だったと思います。

そこで、前回の条件よりも一步踏み込んだ新産業創造等事業推進事業の補助金3億2,500万円を出すことについては、将来にわたり一層の確かな経営の安定が求められるべきことであると思います。そこで、三笠市も経営に携わることになると思いますが、理事者側の見解を求めます。

また、今回の事業の概要が介護予防の導入など、高齢化社会に向けた高齢者を対象に健康づくりの推進と、目的が明確になっております。私は、今回の補助金を出す目的を考えたとき、全国に先駆けて人工肛門の方々が安心して利用できる施設の環境づくりも大変重要であると考えます。その意味において、オストメイト対応型トイレの設置も必要と考え、企業側にも要求すべき事項と考えますが、理事者側の見解を求めます。

次に、これら新産業創造等事業推進事業の施設を利用する市民の優遇措置の考え方であります。昨年、赤字再建団体になった夕張市民に対して、民間企業やさまざまな団体が応援に入っております。また一方、三笠市民の長年の血のにじむような努力と絶大なる協力により、このたびの事業を使うことができた、私は認識いたしております。そこで、市民の方々がこれらの施設を利用するときの交通手段や利用料金について優遇措置があつて当然と考えますが、理事者側の見解を求めます。

次に、本年度補正予算で組まれている公営住宅建てかえ事業の柏町団地給油装置整備についてであります。現在、公共施設等を中心とした可能な限り段差を少なくしたバリアフリーの推進、またエレベーターの設置や歩行のしやすいような手すりを設けたり、通路や出入り口を広くとり、車いすの通行に支障のないよう配慮した人に優しい環境づくりに、財政難中ではありますが、市民の協力により、それなりに努力をしていると私なりに理解はしております。

しかし、北国の暮らして必要不可欠な暖房の燃料である灯油をポリタンクに入れ、階段を利用して運んでいる現実を聞いたとき、私は信じられない思いでいっぱいでした。厳しい財政難は十分理解はできますが、高齢化が進んでいる現状を考えたとき、階段からの転落事故にもつながりかねません。柏町団地以外にも、含めた一刻も早い給油装置の整備を望みます。理事者側の見解をお聞かせください。

以上で、壇上での質問を終わらせていただきます。

◎議長（高橋 守氏） 松本企画経済部長。

◎企画経済部長（松本哲宜氏） まず、私の方から、人口の定着対策ということの目標1万1,000人に対して、今後の予想と対策ということのお話でございます。

現状、振興開発構想もつくっている平成16年から今日までのこの3年間の推移でも、御指摘のとおり、大体毎年300人程度は現実的に落ちてきています。その半分は自然減、年間大体子供さんたちが約55人ぐらいしか生まれません。それに対して、亡くなる方が215名ぐらいということで、約160人ぐらいは自然で減っていつていると。それとあわせて、社会動態として、今言ったように、転入については350人ぐらいが、500人ぐらい転出していくと。合わせると、大体やっぱり300人程度は毎年落ちていると。この傾向は、今回ちょっと調べさせていただいた中で、空知管内もそうですし、北海道においても、当然毎年のように人口が相当減っています。ただ、特筆すべきことは、やっぱり北海道、昨年から見たら1年間で2万7,000人も実は急激に減っていつているという状況があります。空知においても1,600人、うちはさっき言ったとおり50人ぐらい、昨年のよりはさらに減ったというのは50人ということで、その比ではありませんが、これはもう全国的、全道的な規模で人口がだんだん減っていつているというのは、当然これ皆さんも御存じのとおりだと思います。

そこで、現実的に三笠市がこの1万1,000人の目標を掲げて、現段階において、平成19年の4月ということで、目標としては1万1,998人という一応目標にしています。それに対して、先ほど議員おっしゃったとおり、この4月1日の住民基本台帳でいくと1万1,653人です。したがって、率にすると97%、目標に比べると若干ではありますが、確かに減少傾向にはあるといいながらも、何とか今の段階では頑張っているのかなという状況にはあろうかなと思っています。しかし、今後はわかりません。当然今後は、その状況からいくと、どうなのかというのは、ただ現段階ではそのぐらいの達成状況になっていると。

そこで、今後の対応ということも含めて、議員おっしゃるとおり、振興開発構想を実は打ち立てて、何とか人口の定着に向けたいという中で、人口確保対策に向けて23事業、これは細分化しますと、約40事業を今展開しています。そういった面では、もう既に16の事業が実施を終わっていますし、さらに今現在取り組み中というのが残り24でございます。したがって、今の段階で今後の対応としては、まずこの振興開発構想の中で人口定着に向けて取り組みを進めていきたいという方針をそのまま踏襲し、さらにやってきて

いるものに対しては、その充実を図りながら、今、取り組みについても早急的に取り組むことによって、まずはこの1万1,000人の目標に向かって今進めてまいりたいという考えでございます。

◎議長（高橋 守氏） 黒田建設部長。

◎建設部長（黒田憲治氏） 私の方から、住宅関連の部分でお答えしたいと思います。

まず、住宅情報バンクの充実の関係なのですが、戸建て住宅の所有者の高齢化、それから転出等により、市内に空き家とか空き地が目立ってきております。これらに入居者が入ることによって、その周辺が保全され、定住促進や地域の活性化などのさまざまな経済効果が期待できることから、既存アパートの空き家等を含めて、宅地分譲を含めた中の情報をあわせた総合的な住宅情報の発信を行う目的で、昨年、三笠市のホームページのリニューアルに合わせて、7月に開設しております。

現在の登録件数なのですが、土地の関係で2件、柏町のグリーンヒルズかしの部分です。情報の収集については、これを掲載するときに、宅建業者へ依頼したのが6件、あと三笠の広報にも掲載したものですから、個人の申し込みもあったのですが、申し込みした後に取り引きが成立したために、個人の部分についてはキャンセルという形になっております。昨年7月からやっていますが、このページにアクセスしている件数が、最大で月2,471件、これが平成18年8月です。最少が10月で、868件と。平均すると、約1,030件が月アクセスされております。ですから、1日に直すと大体35件程度ぐらいがアクセスしているということで、思ったよりアクセス件数が多いということも含めて、今後の取り組みとしましては、宅建業者へ登録を再依頼して情報量をふやすとともに、空き家、空き地の情報収集等、それに伴う掲載依頼、それとあと広報によるPR、それから今の情報のページが余り利用しづらいという部分もありますので、利用しやすい形にページを見直して、地域活性化に向けて対応してまいりたいというふうに思っています。

それから、給油装置の関係なのですが、これについては平成11年度から、改良住宅等改善事業の補助事業で、唐松地区で浴室にあわせて設置しております。平成10年に、幌内と唐松、両方の地域にアンケートをやらせていただきました。唐松の方は、30%以上を超える希望がありました。幌内住吉の方なのですが、16%程度で、唐松の半分ということで、唐松の方々は浴場があるので部屋のふろは要らないという希望が多かったようです。唐松も三十数%だったものですから、中耐3階の全部ではなくて、その必要規模の上の方の住宅になりますが、区域8棟102戸程度ですか、ここを整備する形で平成11年から14年まで。それから、途中3年ほどあいていますが、17年から今のところ20年度まで8棟102戸を今浴室整備、それにあわせて給油装置、それから配水管も直していますが、整備していこうというふうに考えています。現在のところ、対象戸数というのは、市内全体では中耐3階建てで、既設の部分では46棟の636戸になっております。このうち、整備済みは6棟の78戸ということで、大体十二、三%が整備されていると。

未整備の戸数は、残り40棟558戸になっています。

今後の計画なのですが、今年度、柏町団地3棟36戸、それに唐松の団地では浴室整備に合わせて1棟12戸、合計4棟48戸を19年度実施してまいりたいと。20年から22年にかけては、来年度、唐松もう一棟残っていますので、その部分と、あと初音、岡山、美園方面に設置を計画、今のところしてございます。22年度までは、財政も影響ありますけれども、所管の方では11棟138戸と。残りについては、平成23年度以降に入居者、それから耐用年数、それから需要を含めて設置を検討していきたいというふうに考えています。

以上です。

◎議長（高橋 守氏） 松本企画経済部長。

◎企画経済部長（松本哲宜氏） それでは、住民自治基本条例の関係でございます。先ほど、谷津議員の方からも大綱質問にありました関係で、副市長も含めて、スケジュール関係につきましては今年度じゅうに何とか庁内での検討組織を立ち上げながら、当然住民のその高揚、高まりを深めるという手段を講じながら、何とか遅くても21年ぐらいまでを目標にという形の中での制定に向けた取り組みを今後は進めてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、新産業の関係のスパの関係でございます。お話の中に、スパの経営に対して三笠市の参入という話も実はありましたが、あくまでもスパについては民間事業者でございまして、ここに当市が経営に参画するということはありません。あくまでも民間事業の中で頑張っていて、それを行政側としては利用させていただきたいという、その中には今回、介護の関係のことだとか、高齢者が利用して健康増進を図るためのプールだとか、そういったこともぜひ活用させてもらいたいという立場で、スパについては活用させていただくという立場を考えていきたいと思っています。

それから、オストメイト対応型のトイレの関係でございます。これは、以前から議員さんの方からもこの必要性、十分に私たちも伺っています。それは、以前からも実はスパ側にもぜひこういったものを、時代の趨勢を受けて、こういう方々が社会参加するためにもやっぱり必要性があるという形については、私たちも口頭ではスパ側にお知らせ、ぜひともいう要請を行っておりますし、今後もその旨については要請をしていきたいとは思っております。

それから、市民への優遇措置ということですが。当然ここで立地されることによって、多くのやっぱり市民にここを利用させていただきたいと、当然そこは行政もそうですし。それに対して、やはり市民に対するその優遇措置、当然これは先ほど言ったとおり、経営は三笠市がするものではありませんから、民間のスパ側ですから、スパに対しては当然そこは強く、できたら市民の方が利用する際に、いろいろと割引制度もあるでしょうし、いろんなことがあると思います。そういったものは十分に今後はお話しさせていただいて、市民の方が多く安く、例えば利用できるような環境も、ぜひともお話を進めてまいりたいと、こ

んなふうを考えております。

◎議長（高橋 守氏） 齊藤議員。

◎4番（齊藤 且氏） 住民基本条例については、前者の質問もありましたので、私なりには理解できているつもりでおりますけれども、ただ市民の盛り上がりということで、町内会組織がなくなっただとか、三笠市内においてもいろんな格差生じているのが現実ではないかと思っておりますので、その点も踏まえまして、やはりこれはここ近年災害も大変発生もしておりますし、桂沢の水道水事故だとか、いろんなこともあったり、いろんなさまざま要因あるものですから、これはできるだけ早くそのようなスケジュールでやっていただきたいと、このように考えております。そして、今の人口問題に対しての絡みの答弁に対して、やはり今、岡山サンファームに対しての取り組み方、それが一つの人口定着にもつながっていくよと、そんな答弁だったとも思います。

それで、今回のちょっと整理して考えると、ワンディ・スパの問題は、今までの条件ですとある程度僕もわかるのかなというような気もするのですが、今回は新たに補助金を出す、こうなったときに、例えばそこの企業の、今企業の倫理というか理念が大変問われている時代でもあるのですよね。民間がしっかりしていたと思われていたものが、例えば介護事業のコムスンだとか、盛んに今、牛肉のミンチの問題だとか。その事業者は、来るワンディ・スパさんに対しては、だから私なりにこの三笠に来てもらうためには、やはり企業理念のしっかりとした会社であっていただきたいし、そうあるべきであると思うのですよ。そういうようなことをしっかりとこちら側でも見る目を養うためにも、やはり今回新たに補助金を使うのであるから、そういうようなことをこちら側がしっかりと見きわめること、これが大切になってくると思うのです。

それで、ワンディ・スパのこの関係で、ちょっと専門的なことになってしまうのですが、このまちづくり活性化調査特別委員会で出されたこの資料で、理事者側の専門家の方にちょっと伺いたいのですが、これ、私ちょっと心配だったのが、設計者が本州企業のためということで、雪のことよく考えているのかなと、こんな単純な発想だったのすけれども、駐車場でもってロードヒーティングと書かれているのですが、果たして三笠でもって、例えばイオンあたりの駐車場でロードヒーティングにはしていないのですよね。維持経費もかかる。本来ならロードヒーティングにしなければだめなのに、本当は望ましいのですが、やはりこれがちょっとロードヒーティング大丈夫なのと思ったのですよ。そして、当初、昨年、5階建てのホテルのときに発表されたときには、医務室がたしか計画にのっていたのが、今回のもらった平面図には医務室というのがどこにもないようにも見受けられます。余りにも図面が小さくてちょっとわからないのですが、そういうようなことを行政側の専門家の人たちがしっかりとこれを精査するような、そんなことが僕必要になってくると思うのですが、そういうことによって、やはりこの再開発に関する三笠のこの人口を本当に定着させるための意欲、そのことにもつながってくると思うのです。余りにも計画も変更されたり、そうやって果たしてロード

ヒーティング、実際はオープンしたとき、実はなくなりましたみたいなことにならないような、そんなことでちょっとその点、答弁いただきたいと思います。

◎議長（高橋 守氏） 西村副市長。

◎副市長（西村和義氏） 私の方から、まとめて一通りのお答えを申し上げたいと思います。

まず、人口問題です。これは、質問者おっしゃったとおり、岡山地域にいろんな施設を展開して、人口の定着の一助になればと、こういう思いでやってきたのは事実でございます。残念ながら、住宅団地もできましたけれども、まだ空き地の方が多いという状況にもなっております。ちょっと昨年見渡して、この人口が予想より減ったというのは非常に残念なのですけれども、その要因としては、やっぱり企業が撤退したというのが大きな要因なのかなというふうに思っております。一つはキンセキ、撤退はしておりませんが、多くの従業員が三笠の地を離れてしまったと、離れざるを得なかったと。それからペプシ、これはもうやめてしまった。ごく一部の人間が営業所で残っていると、工場はないと。それから道央エンジニアリング、これはすっかり倒産してしまった。これからはプラスの動きが出てくると、これはこれからです。そういうこと等々で、我々としては、余りそういう企業の撤退等々を頭に入れてグラフを描いていないという部分も正直言っているものですから、そういった意味では見込みよりも落ち込んで少し残念だったかなというふうには思っております。

また逆に、そういった意味で、今ほどいろいろお話のありますワンディ・スバについては、ぜひ岡山地域に住宅を建ててほしいと。また、ワンディが直に建てなくても、市内の業者でもどこでも建てていただくことはできるわけですから、そういうこと含めて、せつかく50人、60人と雇用するわけですから、その雇用が全部岩見沢に住まわれては、こちらもたまったものではないというふうになるものですから、その辺は何とか、今まだ正式に決まってはおりませんが、せつかく御縁があつて来るわけですから、ぜひ三笠に従業員を住ませることを考えていただきたいということで、今いろいろとお願いしている最中でございます。

それから、住民自治基本条例で、特に町内会の活動等々にあるところ、町内会のあるところ、ないところ、いろんな差があり、やっぱり市民が、住民が不便を来しているところも大いにあるだろうと、そういうお話もございました。この辺につきましては、これは我々前にもお話いたしましたけれども、大きな問題だというふうに思っております。これは、やはりこれから先、分権ということがだんだんだんだん進んでいきますと、先ほどの住民自治基本条例にも関係してまいりますけれども、やはり国も仕事を減らし、国の仕事を北海道、北海道の仕事を市町村、市町村の仕事を一部地域住民にというのがこの国の考え方なのです。ですから、その一部地域住民にということは、これはとりもなおさず自治組織である町内会に何らかの役割、機能を果たしてもらわなければならないというのが国の基本的な考え方ですから、そこに最小のコミュニティーがなければ、これは成り立た

ないということになってしまいます。ですから、我々もそういった意味では、町内会組織がないということは非常にこれから先困る現象になりますし、住民も困ると、双方困るとい現象になるわけですから、この辺についてはやはりお互いにそれぞれ協力し合いながら、何とか町内会というものが復活できるように、これはお互い努力していかなければならない。市も、そのためには働きかけもし、いろいろ相談にも乗らなければならないと、そのように思っております。そういった意味を含めて、この住民自治基本条例については、きっちり対応してまいらなければならないかなというふうに思っているところでございます。

それから、新産業創造等で、先ほど経営等々の話もございました。これは、今、新産業創造という制度ができましたので、これはそのお金を使い切る間は使える金ですけれども、基本的には今まではこの金はなかったのです。ですから、産業開発促進条例という条例がありまして、これは三笠市の条例。それで、これは補助金が上限3,000万円、それから固定資産税の減免が3年間、そのほか市民の雇用1人につき20万円というものが条例にありまして、最大出して1億円もなればいいところと、そういう条例です。ただし、これはどこからも金の手当てがなく、全額市民の税金で誘致しなければならない。これは、あくまでも企業の誘致です。この補助金の3,000万円という考え方は、経営とかそういう考え方ではなくて、建物に対する補助金です。建物に対する補助金を5%、限度額3,000万円、そういう意味です。これが、産業開発促進条例の三笠市の考え方です。この新産業創造等の事業も補助金もまるっきり同じ考え方です。これは、基金を取り崩すわけですから、基本的には国が一番多く金を出していますけれども、北海道が責任を持ってそれを管理し、それを許可するという立場にあります。ですから、それを許可するという立場にあるものですから、私どもは北海道に伺いを立てなければならないということになります。北海道も、この今3億何がしという金は、これはあくまでも建築物に対する補助金ですという前提です。ですから、建築物に対して30%の補助金を北海道はまだ公式には審査会ありますから、審査会を通らなければ公式にうんとは言えないのですが、非公式ではいいでしょうと、そういう話をいただいております。ですから、予算もそう見たということです。北海道がうんということは、この会社は大丈夫だという見解を北海道自体がしているということです。うち自体は、北海道から補助金をいただいて、その金をこっちにトンネルすると、そういう立場ですから、出どころは北海道になります。これも基金ですから、国の金が多いです。国が30億円、北海道が15億円です。ですから、そういった種類の金をこの新産業の基金がある間は使えると、非常にラッキーと、我々はそう思っています。ですから、これはとりもなおさず夕張から出てきた妥協の産物ですから、極めて三笠市にとってはありがたい話ということになりますので、これはそういった意味で有効活用をさせていただきたいと思っておりますし、あくまでもこれは最終的には北海道がうんと言わなければ、この金は出ません。ですから、北海道もワンディ・SPAを調査したあげく、いいでしょうということでございますから、これは三笠市だけの調査で

はないということは申し上げたいと思います。それで、あくまでも建築費に対する補助ですから、単なる我々もさっきも言いましたけれども、企業誘致ということのそういうふうに思っております、企業誘致。ただ、そこに市民も利用しますよということがワンクション入るわけですから、その辺についてはいろいろ考えなければならないと思いますけれども、誘致自体については企業の誘致ということですから、これは経営等々について口を挟むというような立場にはないと。経営に補助金を出しているのなら別です。これはもう三セクになってしまいます、経営に補助金を出すのなら。ですから、これはあくまでも建物に対して1回出して終わりという性格ですから、この辺は北海道もそういう考え方ですから、我々はそれに従って出すということでございますので、御理解していただきたいと思ひますし、会社そのものの経営状況等々については、北海道はオーケーと、そういうことでございますので、その辺も御報告いたしたいと思ひます。

それから、先ほど駐車場のロードヒーティングという話が出ましたけれども、そもそもあれ1階建てで、和風にしてこう雪が落ちますから、つながってしまうのですね、冬。では、とんでもないと。全然冬は景観も何もへったくれもないし、雪でおかしくなってしまうということで、屋根も、その下もロードヒーティングにするようです。そこからロードヒーティングが始まりまして、ではついでに延ばそうかという話のようです。その屋根の雪をヒーティングしなければ、詰まって全部つながってしまいますから、下と上と。ですから、そこはヒーティングをすると。そうでなかったら、もう窓も何も全部つぶれてしまいますから、ただヒーティングを延ばしたいと、できれば延ばしたいと、そういう話は伺っております。

それから、市民への優遇措置というお話もありました。これは、いろんなことをこれからこのワンディ・スパと協議していかなければならないと思ひています。パークゴルフ場ができた場合に、パークゴルフをしてお風呂に入ると、市内で入るとの値段が同じかですとか、いろんなことが出てこようかと思ひますので、これは、これから先ワンディ・スパとの間で検討しなければならない課題の一つだと思ひております。例えば看板にしても、あそこには道の駅もあり、今度パークゴルフ場もでき、ワンディ・スパもでき、売店もでき、それぞれ勝手に看板を出したら、重なって見えなくなったりなんんだりいろんなことが生じてまいります。ですから、それは看板を1枚出して、連名にして出すだとか、そういうことも含めて協議しなければなりません。そういった意味を含めて、この優遇措置についても協議する内容の一部にしておりますので、これはこれから我々の立場としては大いにしてほしいと、こうなりますので、ただその見返りを要求されたら、ちょっと待てよということにもなってしまいますから、その辺は慎重にお願いをしつつ検討しなければならないことと、このように思っております。

◎議長（高橋 守氏） 松本企画経済部長。

◎企画経済部長（松本哲宜氏） 先ほど医務室がないということで、済みません、まちづくりのときには本当に図面が小さくて申しわけなかったのですが、ちょうどプールのとこ

ろに、前回までは医務室単独ではあったのですが、今回は医務室と監視室兼用で実は中段ほどにあります。ということで、医務室はなくなっておられません。ちょっと前のときに確かにこの平面図、小さくて見づらくて大変申しわけなかったのですが、現実的には医務室、予定どおりあるということでございます。

◎議長（高橋 守氏） 齊藤議員。

◎4番（齊藤 且氏） 副市長の答弁の中でも、北海道新聞を取り上げられていましたけれども、この起工式の記事が載っていたのですけれどもね。それで、私もこの記事を読んだときに、何かもともとは健康増進と浴室と、浴室というか温泉とホテル、これ三つが一つの条件だったと思うのですけれども、これなんか読んでみたら、ホテルがちょっと延期になったと。これはこれで僕なりに理解はしているのですけれども、これ見たら、何か本当にホテルができるのというような書き方をされているのですけれども。

それで、この図面を見たときに、何かホテルをもう1棟建てるよと。建てる場所、配置図からいったら大体限定されてくると思うのですけれども、どうしてもこのお客様の動線のところが何かしっくり来ないのですよね。そんなこともあるものですから、しっかりとした、やっぱりそれなりに目的を持ってやるのですから、行政側も専門家が例えば1級建築士が4人いるといったら、それなりの人たちの意見も僕必要だと思うのですけれども、その点はどうなのでしょう。必要ないのでしょうか、意見を聞いたりなんんだり、せっかく専門的知識を持った方がいて。

そして先ほどのロードヒーティングだって、建物周辺でなくて、ずっと離れたところなのですよ、これ。配置図からいったら、黄色く塗りつぶしているところにロードヒーティングと書かれていて、周辺ではな……、先ほどの答弁の意味がちょっと変わってくると思うのですけれども。

◎議長（高橋 守氏） 西村副市長。

◎副市長（西村和義氏） ロードヒーティングは、建物周辺をどっちみちしなければならぬから、それをそのまま駐車場全部にかぶせると、そういう意味で言ったので、そっちの方が広がります。だけれども、向こうでやるというのでございますから、これはこれでよろしいのではないかと。そういうことで、あそこがロードヒーティングができる、できないということには、できないという条件ではないだろうと。

それから、ホテルという意味では、途中でホテルの棟を1棟横に出す予定というふうに聞いています。今それは駐車場になっております。放置しておくと、草も生えてきますし、何も生えてくるので、とりあえず駐車場にすると。ですから、図面を途中でちょっと一時お見せしたかと思っておりますけれども、スパの棟とホテルとがかぎ型でつながると、そういうふうに聞いています。そこは、今、駐車場にしておりますけれども、将来的にかぎ型でつくというような予定を考えていると、そのように聞いております。

◎議長（高橋 守氏） 齊藤議員。

◎4番（齊藤 且氏） 僕は、この計画をつぶしたくて言っているわけではないですよ。

前回のときも、本当にこれは市民の念願でもあるのですよね。だから、しっかりとしたものにしてもらって、ここで働く人たちも安心して、途中でをもって経営が行き詰まるだとか、そんなことがあっては絶対ならないと思うのですよ。それがやはり一つの市民に対する期待にこたえる意味においても、今しっかりとこの点を確認し合いたいなど、こう思うのです。それで、余りころころころ変わると、何か一つの不安的要素になるのです。3月のときに、1年間の集客、3月というか、昨年3月のときには15万人というようなことだったのですよ。それが3月のときには20万5,000人、それが道新を見ると年間25万人。何かこうなると、一体どれを信用してしまうのと。私は、やり方によっては本当に25万人だっと思って入れると思うのです、美唄だって37万人年間利用しているのですから。そうすると、25万人だっってそんな変な数字ではないと思うのが、昨年3月には15万人、それがことしが20万5,000人、そしてこれが25万人。こうなると、この企業に対する本当に大丈夫であってほしい、こうも思っているのですけれども、果たしてどうなのかなど。この25万、こういうようなこともあれですか、民間でやるから行政は何も言わなくていいのだよと、そんなことなのでしょう。ちょっとその点。

◎議長（高橋 守氏） 松本企画経済部長。

◎企画経済部長（松本哲宜氏） 私たちも、民間さんにおいて全体のあそこの集客、当然いろんなその情報をキャッチしながら、ただ問題は採算に合うかどうかを含めた中で、当初は先ほど言ったように少な目になってきて、それが今20万5,000人。これは社長が道新の記者に25万人と。ここは、それぞれのそのときのその社長さんの思いもあったのだと思いますが、私たちの情報に入っているのは、書類的にもそうですが、20万5,000人という形でしか情報入っていません。ですから、現実的に先ほど議員おっしゃるとおり、この管内見ても、こういう温浴施設、形態はちょっと違いますが、それでもある程度の集客を見ているという中で、採算ベースを含めれば20万5,000人という、今まで私たちいただいている数字の中では十分に経営が成り立つと。そうしたら今回、私も、社長が新聞に載りましたけれども、25万という数字出したものですから、ああ結構頑張ってもっとやろうとしているのだなという、その思いしか聞いていません。実際に、数字的には20万5,000人という数字しか、実は私の方には書類的には来ていなかったということでございます。ただ、思いとしては、その全体のこの空知管内のその施設も含めて、それだけの人が来るのだらうなという社長の思いがあってそういう言葉が出たのかなという気がしていますけれども、はい。他意はないと思います。

◎議長（高橋 守氏） 小林市長。

◎市長（小林和男氏） 今、いろいろ細かいことについて議論があったわけでありまして、私どもとしては、計画変更について、前の委員会の中で、私の思いをかわって部長の方からお話あったと思いますけれども、今回の計画変更について、まことをもって遺憾なことでありまして、私はもう強く社長等に申し上げました。企業としてあるまじき行為であると。これはもう企業倫理からいっても、しかも、まして三笠に進出してきていた

だいている中であって、私たちがインフラ整備という部分で応援してきました。そういうような思いを話ししまして、厳しく糾弾したところでございます。そんなところでお話しさせていただきましても、いずれにいたしましても私どもが言っていることが一番正しいことであって、決して新聞に載って、まあそのときの勢いで言ったのかもしれないけれども、私どもとしては、本当に正直には20万5,000でなくても30万でも50万でも来てほしいわけですね。そうすれば、雇用もふえるし、そこに雇用された人の生活も安定してくるわけでありますから、今後はそういう意味で頑張るように、私たちとしても頑張っていきたいと思っておりますので、そういう苦情があれば、今後こういう議会の中でも結構ですし、また別な部分で出していただければと思っております。

ただ、基本的には民間企業でありますから、経営のノウハウについて私たちが太刀打ちするという、中に入っていくということは、これはもう道徳的に企業倫理なり、我々の行政の立場としてもそれはないと思っておりますけれども。しかし、それが市民にとって不利益なことになるのだとすれば、それはきちっと申し入れていきたいなというふうに思っていますので、そういう点で御理解いただきたい思います。

◎議長（高橋 守氏） 齊藤議員。

◎4番（齊藤 且氏） せっかくの一つのプロジェクトだと思っているのですよ。これからのやはりまちづくりの、三笠が夕張とは違うのだと。そのためにも、僕は、やっぱり人事評価制度、以前に発表されたように、市の職員の専門家の方の意見も十分考慮しながら言えるような、やはりそこは民間施設ですから言えない部分もあったとしても、設計するところが雪国でないところだとかそういうようなところだったら、一番わかっているのがやっぱり市の職員ですので、本来ならこれの建物の模型をつくって、屋根の雪がどう落ちるだとか、冬になったらこの窓がふさがるとか、そんなことをやはり専門家として提案できるような、より一層のやはりしっかりとした施設をつくっていただきたいなど。そのことによって、三笠が発展することによって働く人もできるし、それがやはり三笠の活性化にもつながる。ちなみに参考までに、私、前回、AEDのことも話ししましたけれども、先週このワンディ・スパへ行ってみたら、AEDもなかったです。だから、これからはやはり民間と行政がいろいろと議論しながら、さらなるよいものをつくれるように頑張ってくださいと、これだけをお願いして質問を終わらせていただきます。

◎議長（高橋 守氏） 以上で、齊藤議員の質問を終わります。

昼食休憩に入りたいと思います。

休憩 午前11時47分

再開 午後 0時57分

◎議長（高橋 守氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、6番武田議員、登壇質問願います。

（6番武田悌一氏 登壇）

◎6番（武田悌一氏） 平成19年第2回定例会におきまして、市政執行方針より起業化

の支援策について、特産品開発、支援体制についての2点につき質問させていただきますが、何分新人議員であり、初めての質問であります。言葉など不手際もあるかもしれませんが、私なりの所見を交え質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

私は、昨年、2人の仲間とともに、まちの活性化のために自分たちでできることをやっ
ていこうという思いで会社を設立いたしました。現在、市民の方からギョウジャンニク
やウド、それら山菜を収穫していただき、それを買い受け、また農家の方からは規格外の
メロンやタマネギ、カボチャなどを買い受け、これら三笠産の商品をフリーズドライ加工
し、販売しております。フリーズドライにこだわり商品開発を進めてまいりましたが、こ
れらにつきましては、一定の期間しか収穫されない地元農作物に付加価値をつけながら通
年販売できることはないだろうか、また短期間ではありますが、市民の方に趣味とアルバ
イトを兼ねて山菜などで協力してもらいながら、新しい商品がつかれないだろうか、そう
いう考えのもとに特産品開発を進めてまいりました。

三笠市には、梅干しやワイン、農作物など、多くの特産品がありますが、消費者の視点
からすれば、一品でも多ければ多いほど選択肢はふえるわけであります。また、販売者の
側から考えてみても、特産品というのは、観光に来られた方がお買い求めになる場合、ま
たまた市民の方が地方へ贈り物として使う場合が多いわけであり、当然三笠ブランドとい
う商品は、大型店の影響を受けやすい市内の一般小売店にとっては貴重な販売アイテムの
一つと思われま。購買力の流出や事業主の高齢化及び後継者不足などで、当市の企業は
減少傾向にあります。平成19年4月現在の商工会員事業主の平均年齢は全体で60.6
歳であります。小売店に関係しますと、平均は63.7歳ということになっておりま
す。このような状況下でありますので、増加傾向にある中心市街地の空き地、空き店舗に
ついては早急に対策を考えることが必要だと思ひます。空き地や空き店舗を積極的に活用
することも重要なことではあります。一つの方法として、特産品の開発をし、現在ある
小売店に人を呼び込むようにすることから始め、それから商店街の再生に取り組んではい
かがでしょうか。

三笠の地域素材を利用し、市内外の人的ネットワークを有効活用しながら、市内の個
人、団体との連携をより緊密にし、地産地消を推し進めていく。多くの市民の方の考えを
聞き、みんなで特産品開発について語ることはできないでしょうか。そして、気がついたら
まちの活性化につながったという考え方はいかがでしょうか。

今の商店街に活気をもたらすということは、私は必要なことだと思ひます。特産品の開
発は、簡単にすぐできるというものでもないこともわかっております。また、どの商品が
売れるという保証もありません。ただ、常に何かのヒントが出たときに、そのときにすぐ
対応できる状態は保っていたいと考へております。たとえ小さな商品一つずつかもしれま
せんが、それが起業につながる可能性を持ち、さらには雇用に広がることも考へられま
す。私が所属してました商工会青年部の中にも、いろいろ考へを持っている方がおりま
す。また、ほかの団体などでも、いろいろな思いや考へもあるでしょう。私は、多くの市

民が連携できる場が組織できれば、いろいろな議論が展開できると思っております。

そこで最初の質問であります、特産品開発について、魅力ある製品づくりの研究に引き続き努めるとありますけれども、具体的にはどのように考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

また、仮に特産品などができ、これで起業しようと考えるときに、現実問題としては、調査・研究から始まり製品ができるまで、また販路などについても考えなくてはならない、いろいろ大変であります、私は特産品の開発や企業化ということは、市経済の発展や雇用の創出の面においてとても重要であると思ひ、大いに推し進めるべきだと考えております。

そこで二つ目の質問ですが、三笠市として、その支援体制について、どの程度支援をしていただけるのか。現在、元氣支援条例や商工振興基金などあるかと思ひますが、それらは今どのように運用されているのか。また、金銭的なものでなくても、何か支援できるのではないのだろうか。そこまで含めてお聞かせ願いたいと思ひます。

以上で、登壇での質問を終了させていただきます。

◎議長（高橋 守氏） 松本企画経済部長。

◎企画経済部長（松本哲宜氏） それでは、特産品の開発について、具体的にどう考えているのかということであります。

現実的に、三笠市において、やはりそのまちにこれといったものといったことを含めて、過去から、そういった面での調査研究、いろいろと進めてまいっております。

平成15年からは、実は国の補助金をいただきながら、市民の知恵による特産品づくりということでコンクールを開いて、素材である本市の場合タマネギだとか、そういった農産物を使った漬物開発だとかということで、実は15年のときに手がけたという例もございます。

また、翌年には、農業者の婦人部の方でやっている手づくりみそだとか、それから商工青年部さんでもやっていた「なんこ」だとか、いろんな面で過去15年から今日に至るまで、何かこのまちとして特産品ができないだろうかといろんな知恵を出し合いながら、いろんなグループと、またいろんな機会に接して研究をしてきたというのが実態でございます。ただ、いかんせん、それが残ったかということになると、なかなかそこは当然販売のこともありますし、試作ができたとしても、それが受け入れられるかどうかということで、途中で消えていったものもあります。また、頑張っ手づくりみそだとか漬物関係については、地道ではありますけれども、そういった形で販売しているというのが実態であります。

また、最近、平成17年ぐらいからは、当然商品開発もさることながら、このまちにきて、そのまちに行って、ああおいしかったなというその御当地メニューが何かできないだろうかとということで、これは平成17年には観光事業株式会社、観光ホテルの方なのですが、シカ肉を使って三笠独特のそういう料理が開発できないだろうかとということもやって

ございますし、昨年については、それを持ち帰れるようなテークアウト商品の開発という形で、実は手がけてきてございます。

今年度の今の段階での取り組みでございますけれども、今、私言ったとおり、特産品、いろんな知恵を皆さんからいただきながら何か開発できないかということについては、なかなかまだ妙案ありません。なかなかそこまで至っていないという。

そこで、本年度については、昨年、今までもやっていた御当地メニュー、何とかやはりこのまち、三笠に来て、こういったものがあると。各いろんな道内の市町村についても結構今御当地メニューということで、なぜこのまちにこんなメニューなのかと、何があるのかなというのではないのですが、そこに一つのものができることによって、それが輪を広げた形の中で広まっていくというケースもございます。今年度については、できたら商工会とも連携をとりながら、何とかこの御当地メニューの開発にも努めていきたいなと、こういうふうな考え方を持っています。

それから、企業を起こしたい人の支援体制ということですが、当然、企業化となると、物事が開発され、それを販売を含めて実際に業を起こすということになりますと、先ほども議員おっしゃったとおり、うちには商工業元気支援条例という中での補助金、額は少ないのですが、頑張っていたきたいということの支援の助成もありますし、当然国・道の機関においてのそういう商品化なり、マーケティングに向けた調査の関係についての補助制度、いろいろと持っております。そういったものも当然その方々に情報提供しながら、一緒に考えていながら何とか企業化ができればなという形の支援体制はあります。ただ、現実的にそこまで行き着くまでに、新たな商品を開発するだとか、研究をしないといけないう、当然そこがまず出発点になろうかと思っています。そういった面では、先ほど言ったとおり、三笠市商工業振興基金、今現在、これは平成2年から基金をつくって、そこには市、商工、それからいろんな方々の寄附をいただき、今現在3,540万円程度の基金が積みまっています。ただ、今現在、この基金の運営上につきましては、あくまでも益金ということなので、なかなか今低金利時代の中で、単年度、今年度はちょっと上がりましたから29万8,000円程度の益金になりますけれども、この益金を使いながら、このメニューの中にも当然その新商品を開発するだとか、いろんな研究をするための事業に充てたいという項目もあります。今まで、過去に1回しかこれを使ってやったことはありませんが、そういった面では、この新開発に対しては、こういう支援のもとに、益金では、この額では少ないというふうになれば、本体のこの基金のあり方も含めて検討しながら、そういった支援もできていけるのかなと、そういうふうに考えております。

以上です。

◎議長（高橋 守氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） ただいま御回答いただき、私なりに理解させていただきました。なぜ私がこのように、特産品開発、新商品をつくりたいかという思いは、きのう庁舎の建てかえという件で藤浪議員も言われていたと思うのですけれども、やっぱりまちの顔とい

う意味で、中心市街地が寂しいと、やはりまちとしての顔がどうなのだろう。本当に空き店舗とか空き地が目立つようになってきて、本当に寂しい中心部になっているなという、私の実感があります。その中で、私も含めてそうなのですけれども、企業の後継者と言われている方、販売員さん、あと建設業さん、いろいろな業種の方含めまして大変生活が厳しくなっている。岡山地区にイオンとかどんで来て、地方にどんでん人が流れていくと。地元ではなかなか対抗することができないというのが現実であります。同じ商品であれば、やはり大手さんの大型店に行った方が商品価格は安いと、いろいろな要因があるかと思えます。各販売店も、みんな個々に営業努力はしているとは思いますが、なかなか目立った商品がない。それゆえにお客さんが来てもらえない。だから寂しくなっていくというのが現実ではないのかなと考えておるわけですが、これから先、やはり先ほども言いましたけれども、高齢化がどんどん進んでいき、本当に商店街が歯抜けになってしまったら、まちとしての顔というのはどうなるのかなと。そういう意味でも、やはりほかのところでは扱っていないオリジナルのブランドというのは早急に研究したいものだなと。そういう意味で、私をはじめ若い人はいろいろな意見を持っている、いろいろ何か模索しているというのが現状であります。そういう意味で、今回質問させていただいたのですけれども。

また、行政の方でどのような対応を聞いたかったのは、白糠町の方で「鍛高譚」というしょうちゅうあるかと思えます。あれは、まちの商工観光の係長さんがメーカーさんまで出向いて、うちの特産品であるシソを使って何か商品開発してほしいということで、メーカーさんまで足を運んで生まれた商品だというふうに聞いております。

また、もう4年ほど前になりますけれども、旧大滝村、そこも商工担当の係長さんだったので、当時、私が北海道商工会青年部連合会という役をしていたときに、わざわざ札幌の方まで10回弱足を運んでいただき、まちの特産であるアロニアについて、何とかいい知恵をかしてくださいということで来ていただいて、その中から商品を開発したということもあります。そういうことにおきましても、三笠市の行政、担当所管のところになるかと思えますけれども、もう少し積極的にいろいろなところに出向いて意見を聞いていただいて、みんなで協力をして商品開発に取り組んでいただきたいなという思いがありました。

そこで、先ほど説明いただきましたが、商工振興基金の関係、私も実は考えておりました。現在3,540万円ですか、あります。先ほど前向きな意見をいただいたのですけれども、当初は助成事業、予算額が200万円とかありましたけれども、平成14年度以降は20万円ぐらいしか使えないという状況になっております。そういうところで、実際には助成事業の中身として、新商品及び新技術開発とかという項目はあるのですけれども、やはり20万円程度の予算では何もできないのではないかなと考えております。

そこで、三笠市の基金ですから、大変難しい貴重な財産だと思っておりますので、いかにかなとは思っているのですけれども、いざというとき、極端な話、今3,500万円あ

るとして、3,000万円は崩されないけれども、残り500万円、一部であれば基金を取り崩してでもこのために支援したいなという企画が出れば、そういうことまで考えていただけるのかということをお聞きしたいなと思います。

◎議長（高橋 守氏） 西村副市長。

◎副市長（西村和義氏） 私の方からお答え申し上げたいと思います。

この、いわゆる特産品の開発というのは大変なことをごさいますて、今、後半に申し上げておりましたけれども、つくる側、売る側ということがある程度しっかりしていなければ、なかなか特産品をつくって販売するというところまではいかんだらうと。ですから、メーカーに頼んでつくってもらいなりなんなりということが当然必要になってくるだろうし、その販路をどうするのよということもやはり確立していかなければ、いろいろ個人的に特産品をつくるということでいろんな研究されている方、されてきた方がいらっしゃるけれども、なかなか生産、それから販売というところまで結びついていないのが過去の現状と、それで単発で終わっていると、そういうことになっているというのが事実でございます。

それで、私どもとしては、特産品を外に向けて販売するというのも一つの方法でしょうし、または三笠に来れば、これが食べられると、これがおいしいと、どうぞ三笠にいらしてくださいということで、そういう戦法も一つの戦法なのかなと。具体的にはそういうお店もございますから、ですからそういったこと等々も含めて、果たして三笠市では、特産品というのは、どういう形でこれから先研究していったらいいのかなというのが大きな課題と思っております。いろんな意味で、そういった意味を含めては、過去、先ほど説明したように15年度から何度もやってきているけれども、一向に日の目を見ていないというのが現実でございます。過去のものでも結構いいものがあつたと思うのですよ、結構。ただ、それが生産だとか、販売のルートに乗り切れないでこう来ていると。ですから、そういったその従来のものがどうなのかということの検証も、ある意味ではそれを個人的につくっていてくれるのであれば、そういう検証も必要で、そういったものを全部並べて、では三笠どれでいこうかと。ではこれを具体的に生産するといったら、原料から何から手に入るのかと。野菜であれば、これをつくる野菜が、農家がどれぐらい要るのだと。その辺からしっかりやっていかなければならないということになるでしょうし、それから販売はどこをどう通じてやればいいのかという、その辺の道筋をはっきりつけなければ、ただどんな特産品ありますか、皆さん出してくださいというだけではちょっと先が見えない方法ということになるだろうと思います。そういった意味を含めて、果たしてどういう特産品が三笠市にあるのかという大きなテーマが一つあります。

それと、外だけでなく、中で外から人に来てもらう。三笠に来れば、これが食べられると、三笠でしか食べられないだとか、そういうものも一つの戦法だらうと思いますから、そういったこと等々について、観光協会、商工会等々とまずいろんな協議はしていかなければならないでしょうと。ある程度その特産品を五つも十もつくって、どうのというこ

とは基本的に難しいですから、例えば一つ、二つに絞って、その生産ルートがあるのか、販売ルートがどうつくれるかということをきっちり確立していかなければ、特産品だつて、つくったはいいがそれで終わりということになったら何もなりませんから、まずその辺のことはきっちりとした考え方を持って、これからその関係機関等々と相談し、前向きに取り組んでまいりたいと、その辺についてはそう思っております。

それから、支援体制ということで、今、商工振興基金のお話がありましたけれども、これは三笠市のお金、三笠市ということは市民の税金、それから商工会からのお金、そのほかそれをつくり上げた後の一般市民からの寄附と、こういう形になっておりまして、今現在は取り崩しは不可能と。うちの基金は、ほとんど取り崩し不可能という基金が多いですから、益金でやりなさいということが基本ですので、この辺の扱いについてはどうするかということは、これはやっぱりまず商工会とじっくり我々協議しなければならない、市だけの思いで一方的に決めるわけにはいかんと。それで、商工会の資金も入っているわけですから、そういったところに向けるのが、一定の枠を設けて向けるのが適当なのか、または従来がいいのか、それともこの際思い切ってというのか、いろんな選択肢はあるだろうと思いますけれども、この辺については、これは商工会ときっちり打ち合わせはしなければならない。要は、基金の活用についてどういう活用がいいのかということになるだろうと思いますので、今この場で積極的に取り組むだとか、またはしないだとかということはちょっと避けたいと。まず、関係機関とじっくりと協議させていただきたいなど。これは、そのように思っております。

いずれにしても、この企業化の支援というのは、我がまちでは結構余り顕著な取り組みはしていないと、質問者のおっしゃるとおりでして、ちょっと弱い部分と言われれば、そういう向きはございます。ですから、そういった意味で、そのふるさとの味ということも含めて、いろんなことを手がけてはきているけれども、これが手がけただけで物になっていないというのが実態でございますから、何とか今までのものも含めて物になる方法がないか、生産、販売ルートをどう確立していくか、これは観光協会、商工会等々と協議させていただきたい、そのように思っております。いずれにしても、前向きに取り組みたいという考え方はあります。

◎議長（高橋 守氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 前向きに取り組んでいただけるということで、大変ありがたいと思います。

また、今年度、ここ数年中止になっておりました「みかさ炎夏まつり2007」ということを支援していただけるということになっておりますけれども、私聞いたところによりますと、おとといあたりによく実行委員会が立ち上がったというふうに聞きました。市内の4団体が中心になって実行委員会を組織したということでもありますけれども、このような青年団体を中心としたそういうような組織と連携をより密にさせていただいて、いろいろなところからの意見を吸い上げていただきたいなということを一言つけ加えておきた

いと思います。

最後に、私何分新人でありますので、何もわかっておりません。これから勉強させていただきたいなど。一日も早く諸先輩議員の皆様になづくことができるよう努力し今後に取り組んでいきたいと、そういう思いを伝えまして、私の質問を終わらせていただきます。

◎議長（高橋 守氏） 小林市長。

◎市長（小林和男氏） それでは、ただいま武田議員の思いというのを、私はうちのまちにとっては、非常に弱い部分を指摘されたなというふうに思っていて聞いておりました。大変貴重な意見を出していただいたことを、まずもって心から感謝申し上げるところでございます。

さて、今ほどシソを使ったしょうちゅうのお話がありましたように、今、国を挙げてこの新しい企業化と、業を起こすという意味で意見をしておりますので、企業を起こしていくとすれば、やはりそういったことも含めながら、三笠のまちの特色を生かしたものであるものやっつけていかなければならないと思っております。

実は、もう既に御承知の方もおるかと思えますけれども、昨年、たまたま根室の市長さんとお会いしたときに、根室の市民は一体どこの米を食べているのですかと聞いたら、新潟の米だということですね。なぜ北海道の米を食べないのですかと言ったら、北海道の米というのはまずいのだということを常にあの人は思っていたわけでありまして。ところが、実際に私ども農業団体の方々が送って、試食してみてくださいというお話しして、送りました。ところが、大変好評でして、そんなことから、これからは三笠の農産物もそちらに持っていき、向こうの方にしても、いわゆる水産物をこちらに持ってくるというようなことでやろうということで、つい1週間ほど前、うちの農業団体の関係者も行ってきて、ことしの秋の10月のころになりますと三笠の新米も出ますので、本格的にそういう部分でやっつけていこうと。そうした、その水産物と農産物をミックスして三笠で何か詰め合わせのものを生産するというのも、私は一つの方法ではないかと思っております。例えば、具体的な例を挙げますと、新十津川、イカの塩辛で有名なのですよね。これは、もう50年も60年も前から続いているのです。あんな農村でなぜ、1軒の店屋さんなのですよ。1軒の店屋さんが50年も60年も、その新十津川の名物としてイカの塩辛で、あそこを通る人、まず10人通るうち2人か3人は必ず買ってくるのです。私自身もそうなのです。留萌の帰り、買ってくるというようなことがございまして、そういうふうに、表に出なくても歴史的に長いものは、積み重ねてくるとそういう特産品として上げられてくるといえることがございますから、今言った武田議員のお話にありました、その第一歩からそうしたものを市民全体のものとして取り上げていくことというのは、私は大切だと思っております。

そういう意味で、例えば今ここにありますその基金の部分についてはなかなか取り崩すのは難しいことがありますけれども、しかし逆にうちの条例が、元気支援条例というのがございますから、これを改変すれば、そういうことも可能になってくるわけですから、そ

んなことをお互いに知恵を出しながら、やろうとする方についてはぜひ頑張ってくださいたいと。もう実際問題に、三笠には遊休地あります。これを何とかしたいというのは、もう議長さんが専門ですから、議長さんの前で言うのはなんですけれども、例えばこれを使って、今、十勝は、もうすべて十勝の農業はバイオの方に走って、つまりガソリンにかわるものになってきた。ですから、もう十勝は油田地帯だというような見出しで新聞には出ているわけでありまして。そうすると、そのことによってトウモロコシがつくられないためにキューピーマヨネーズが値上がりすると、こういう現象が今起きているわけですから。そういうようなことも先取りしてやっていくということも、私は三笠の全体の産業を盛り上げていく、あるいは問題化していくという意味では大切ではないかと思っております。そんな意味で、非常に貴重な御意見をいただいたことを参考にして、前向きに取り組んでいきたいと思っておりますので、ひとつ今後ともよろしくお願い申し上げて、答弁とさせていただきます。

以上です。

◎議長（高橋 守氏） 以上で、武田議員の質問を終わります。

これをもちまして、市政執行方針及び教育行政執行方針並びに議案第37号及び議案第39号から議案第41号までについて、通告のあった質問はすべて終了しました。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第37号及び議案第39号から議案第41号までについては、11人の委員をもって構成する特別委員会を設置し、付託の上、審査することにしたと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

議案第37号及び議案第39号から議案第41号までについては、11人の委員をもって構成する特別委員会を設置し、付託の上、審査することに決定しました。

続いて、お諮りします。

ただいま設置された特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、配付した一覧表のとおり、11名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました11人の議員を特別委員会委員に選任することに決定しました。

◎日程第2 議案第32号から議案第36号まで及び議案第38号について

◎議長（高橋 守氏） 日程の2 議案第32号から議案第36号まで及び議案第38号

についてを一括議題とします。

前回の議事を継続し、直ちに質疑を行います。

まず、議案第32号三笠市長等及び三笠市教育委員教育長の給料等特例条例の制定について質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長(高橋 守氏) 次に、議案第33号三笠市財産条例の一部を改正する条例の制定について質疑を受けます。

熊谷議員。

◎12番(熊谷 進氏) 質疑というよりも要請をしたいのですけれども、今回、この議案は地方自治法の一部改正に伴いと、こういうことで、法第238条の第4項を、改正では同条の4第7項の規定により、こういうことなのですけれども、この部分のその条文をぜひ出していただけないかなと、これからですよ。というのは、私らも自治六法は持っているけれども、条例改正は必ずしも地方自治法の改正だけではないですよ。例えば福祉六法だとか、建設六法だとか、皆さん方にしてみれば、それぞれ専門分野としてその法令は手元に持っているけれども、私らの手元にはないのです。あなた方も買いなさいと言われればそれまでなのですけれども。これは、自治法も手元に持っているのなら、それを読めばいいではないかと言われたら、それまでなのですけれども。私がきょうここであえて言うのは、過去二十数年間、市議会に席を置かせてもらって、予算あるいは決算等の審査については、そこそこのレベルの審査をしてきているという自負もっております。しかし一方で、条例審査については相当アバウトだなど、うちは。これは、私の今反省です。管内でいっても、岩見沢市議会などでは、必ず条例の審査は逐条審査という審査のやり方をしているところもありまして、そういう意味からすれば、これから4年間は、私の思いとすれば、条例審査にも少しくエネルギーを割かなければいかんなど、そういう思いでありますので、これからはぜひ前段言ったように、自治法の改正に伴う条例改正だけではありませんから、すべてのものを附帯資料として出していただきたいと。きょうのこれは、あしたの委員会に間に合うように出していただきたいと。今後についてという意味で、見解があれば、だめだというのなら、だめでもいいですけれども。

◎議長(高橋 守氏) 西村副市長。

◎副市長(西村和義氏) 私は、決してアバウトな審査をしていただいているとは思っておりません。適切な審査をしていただいているというふうには思っております。

なお、従来どおりの資料の出し方をさせていただいておりますので、そういった意味で、この関係条項を参考としてぜひ提出いただきたいということは、これは一向に私どもとしてはその方がより理解が深まるだろうと思っておりますので、趣旨は理解いたしましたので、そのようにさせていただきます。

以上です。

◎議長(高橋 守氏) 熊谷議員。

◎12番（熊谷 進氏）　そこで、あえて私はこれを言うのは、いわば本会議も、委員会も、執行部側と私たちの真剣勝負の場ですよね。そういう場で切磋琢磨し合うことがやっぱりこの地方自治のレベルを上げていくという、そういう理念的なこの感じ方も実は一つあります。

それともう一つは、今、我々の手元には、市の例規集はこんな分厚いのが3冊来ているけれども、職員の皆さん方は1人1台パソコンを持っていて、必要な例規だけはボタン操作でプリントアウトできるようになっているでしょう。ここにも我々のハンディキャップ、実はあるのですよ。ですから、本当は予算が許せば、各会派に1台ずつ設置してもらって、必要な例規をプリントアウトできればとも思ったりするのですけれども、いかんせん諸派の人も3人もいたりします。議会の場合は、議長のところには1台あるだけですよね。この辺も、今後、条件が許せば、少しペーパーレスというか、あの分厚いのを例えば委員会室に2冊持っていき、3冊持っていきというのは物理的にいっても非常に無理があります。ここらもひとつ今後考慮してもらえればなと思うのですが、いかがでしょうか。

◎議長（高橋 守氏）　西村副市長。

◎副市長（西村和義氏）　私も分厚いのをもらっていますけれども、全然持ち歩いておりません。ちょっと大変です、持ち歩くのは。これはもう皆さん無理だろうと私思っていますので、その辺は今のパソコンの利用がいいのか、何がいいのかということは議会事務局も含めてちょっと双方検討させていただきたい、そう思います。

◎議長（高橋 守氏）　ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏）　次に、議案第34号三笠市証明等事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏）　次に、議案第35号三笠市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏）　次に、議案第36号三笠市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏）　最後に、議案第38号平成19年度三笠市老人保健特別会計補正予算について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏）　質疑ないようですから、以上をもちまして、議案第32号から議案第36号まで及び議案第38号についての質疑を終了します。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第32号から議案第36号まで及び議案第38号については、さきに設置した11人の委員をもって構成する特別委員会に付託し、審査することにしたと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第32号から議案第36号まで及び議案第38号については、11人の委員をもって構成する特別委員会に付託し、審査することに決定しました。

**◎日程第3 議案第43号 平成19年度三笠市一般会計補正
予算(第2回)について**

◎議長(高橋 守氏) 日程の3 議案第43号平成19年度三笠市一般会計補正予算についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。

(市長小林和男氏 登壇)

◎市長(小林和男氏) 議案第43号平成19年度三笠市一般会計補正予算(第2回)について、提案説明申し上げます。

今回の補正は、既定予算額92億8,895万1,000円に210万円を追加し、予算の総額を92億9,105万1,000円とするものであります。

まず、歳出であります。土木費に、多賀町中心街の火災跡地による地域環境への悪影響から、通行の安全確保と環境改善及び危険防止のために、残材処理の経費を措置するものであります。

次に、歳入であります。歳出関連の特定財源収入として、地権者からの寄附金を計上するものであります。

以上、提案説明といたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長(高橋 守氏) これより、質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

◎議長(高橋 守氏) 質疑ないようですから、質疑を終了します。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第43号については、さきに設置した11人の委員をもって構成する特別委員会に付託し、審査することにしたと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第43号については、11人の委員をもって構成する特別委員会に付託し、審査することに決定しました。

◎休 会 の 議 決

◎議長（高橋 守氏） 休会についてお諮りします。

議事の都合により、明日6月28日から7月2日まで5日間、休会したいと思います。
御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

6月28日から7月2日まで5日間、休会することに決定しました。
以上をもちまして、本日の日程はすべて終了しました。

◎散 会 宣 告

◎議長（高橋 守氏） 本日は、これもちまして散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 1時41分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員